
第9回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

平成26年 9 月 9 日（火曜日）

議事日程

平成26年 9 月 9 日 午前10時開議

日程第1 一般質問

能 見 貞 明 議員

清 水 成 眞 議員

石 田 恭 二 議員

池 田 雅 俊 議員

吉 田 道 明 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

能 見 貞 明 議員

清 水 成 眞 議員

石 田 恭 二 議員

池 田 雅 俊 議員

吉 田 道 明 議員

出席議員（12名）

1 番 石 田 恭 二

2 番 吉 田 道 明

3 番 池 田 雅 俊

4 番 能 見 貞 明

5 番 中 信 貴美代

6 番 山 口 博

7 番 清 水 成 眞

8 番 藤 井 克 孝

9 番 福 田 茂 樹

10 番 平 井 満 博

11 番 牧 田 武 文

12 番 山 田 道 治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 山 根 猛 昭 副主幹 ————— 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	岩 山 靖 尚
教育長	—————	朝 倉 聡	総務課長	—————	早 苗 睦 巳
会計管理者	—————	山 根 智 美	危機管理課長	—————	大 村 哲 也
財務課長	—————	片 岡 里 美	町民税務課長	—————	石 原 伸 二
福祉課長	—————	新 寛	子育て健康課長	—————	前 田 敦 子
農林課長	—————	青 木 大 雄	企画観光課長	—————	椎 名 克 秀
建設水道課長	—————	米 原 英 章	教育総務課長	—————	小 椋 泰 志
社会教育課長	—————	西 田 寛 司	社会教育課参事	—————	松 原 照 宗
社会教育課（図書館）参事	—————	馬 野 真由美	農業委員会事務局長	—————	吉 田 弘 幸
ブランナールみささ支配人	—————	小 椋 誠	農業委員会会長	—————	山 本 雅 之

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（山田 道治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（山田 道治君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、5 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、4 番、能見貞明議員の三朝町における人口動態についての質問を許します。

能見貞明議員。

○議員（4 番 能見 貞明君） それでは、三朝町における人口動態ということについて、町長に

質問いたします。

三朝町の人口は現在7,000人を切っています。過去10年間の推計を見ると、年平均100人の割合で減少しています。

先ごろ中央公論の6月号及び日本海新聞に掲載された日本創成会議及び人口減少問題検討分科会が出したリストによれば、全国で523市町村が消滅することです。鳥取県においては13町村、我が三朝町も2040年の人口は3,884人、若年女性251人と算定されており、この中に入っています。これはただ単に一民間機関が出したリストだと軽視してはいけない重要な問題だと思います。

せんだって私は鳥根県の邑南町に視察に行ってきました。町長を初め職員が一丸となって2040年問題に大いなる危機感を持ち、定住問題及び子育て支援問題など人口問題解決に向けて取り組んでいる姿を感じました。

邑南町においては、近年の人口動態は、自然減は別として、転出より転入のほうが多く、また出生率は2.65で全国平均をはるかに上回り、人口は、少しずつですが、増加しています。それは「日本一の子育て村を目指して」をキャッチフレーズに子育て支援、定住及び就職に至るまでのサービスに行政がかかわっており、安心して子供を産み育てる仕組みが整いつつあるからではないかと感じました。

さて、三朝町の近年の人口動態を見ると、冒頭に述べましたが、年平均100人の割合で減っています。平成21年から平成25年までの過去5年間の転入は合計823人、転出は1,022名であり、約200名の減、出産は死亡の半分以下、また出生率は年々減少し、昨年は1.18人であり、平成23年の全国平均を下回っています。20歳から39歳までの若者が町内から約30人程度の割合で減少しています。このままいけば三朝町の人口は2040年には3,884人、若年女性は251人となり、三朝町は消滅してしまう可能性が非常に高いと思われます。

三朝町におきましては、今年度から縁結び定住局を創設し、IUターンの取り組み、スマイル応援事業、空き家バンク事業に取り組んでいますが、余り機能はしていないように思われます。また、子育て支援においては、「みさきスタイル」として、第3子の保育料無料化、高校生までの医療費の無料化が今年度より実施されました。他のほとんどの市町村が取り組んでいるところであり、人口増加の切り札になってはいないように思われます。町長は以前から住みよい町、子育てをするなら三朝町と絶えず言っておられますが、人口は年々減少して、歯どめがかかっていません。

これからの取り組みとして、金銭面で民間の力をかり、町有地を無償で地元業者に貸与し、建

設費の半分程度を県と町で負担するというような方法で住宅を建設したり、町営住宅の家賃の軽減、払い下げといった抜本的改革をしていかなければならないのではと思います。そして、2040年問題をしっかりと受けとめて、転入者等の就職支援では、子育てみさきスタイルを基調とした子育て支援の充実、日本で一番住みやすい町・三朝に向けて職員全員が取り組んでいく姿勢を示し、少し大風呂敷かもしれませんが、このスローガンのもと、人口問題で真剣に取り組まないとますます人口減少に拍車がかかっていくように思われます。この問題及び私の提案について町長の見解をお聞きしたい。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 能見貞明議員の三朝町における人口動態についての御質問にお答えをいたします。

議員には、昨今の推計結果が出されている人口動態を危惧され、今後の取り組みとして、住宅支援に対する人口対策、子育て施策の充実やそれら施策の充実に向けての姿勢について御提案をいただきました。

本町の人口は、国勢調査によりますと、町制施行後の昭和30年には1万1,372人でありましたが、その後は年々減少傾向を示し、近年では、議員御指摘のとおり、出生・死亡による人口動態と転入・転出による社会動態の数を合わせますと、毎年100人程度の人口が減少している現状であります。その内容につきましては、15歳未満の若年人口の割合が減少していく中で、65歳以上の高齢人口の割合は増加していく傾向を示しております。このことは総人口が減少している中であって15歳から65歳までのいわゆる生産年齢人口が減少し続けることを意味するものであることから、町全体の活力の低下だけでなく、特に中山間地域においては集落機能の低下を招くなど、人口減少は本町にとりまして大変深刻な問題だと認識しております。

平成23年にスタートいたしました三朝町第10次総合計画でも、基本構想の中でこの問題に触れて、その10年後となる平成32年度の本町の推計人口を国立社会保障・人口問題研究所が出した推計数値を参考とし、想定した上で、就学支援や就業支援、子育て支援、住宅支援、医療・福祉の支援等、さまざまな分野にわたっての人口増加対策を講じていくことによって、現在の人口を維持していくことを目標に掲げて施策の充実に取り組んでいるところでございます。

能見議員の御質問にもありましたように、今年5月に民間の有識者による日本創成会議の人口減少問題検討分科会が公表した2040年人口推計では、現在のような人口減少傾向が収束しない場合にあっては、26年後の2040年には本町の人口は予想を超えるスピードで人口の減少が推計されており、行政体としての機能をなし遂げるのが極めて困難な状況になり得る可能性も

考えられるという結果が出されておりますが、町といたしましては、今後も一つの行政体として健全に町を維持していくことができるようさらに努力していかなければならないと考えているところでございます。

今年４月の機構改革においては、企画観光課内に新たな定住対策を強化することを目的に、縁結び定住局を設置したところでございます。そこでは、移住定住に関する業務を初め随時Ｉターン、Ｕターンの御相談に応じ、町内への定住をお勧めしているほか、県外で開かれる移住相談会にも積極的に参加しながら、移住希望者に本町の魅力を発信しております。また、今年度は新たに婚活事業にも取り組むこととしており、その成果を期待しているところでございます。

さらに、議員も御承知のとおり第３子の保育料の無料化や高校生までの医療費の助成制度など子育て支援施策におきましては県内でも先進的な取り組みとして進めておりますことから、本町の魅力ある施策として今後も広く周知していく必要があると考えております。

能見議員から御紹介をいただいた「みさき子育てスタイル」につきましては、子育て健康課長から後で詳しく申し上げたいと存ずるところでございます。

そして、さらに住みよい町・三朝の実現に向けて、議員御提案のように、住宅施策も欠かせないものであります。定住や移住に直結する重要な要素でありますので、今後も引き続き民間による住宅開発と連携した住環境の整備でありますとか所有者の理解を得ながら進める未利用住宅の有効活用、また町営住宅の有効活用、あわせて雇用促進住宅の有効活用、そういったことを進めながら定住促進を図り、人口増加に向けた施策につなげていきたいと考えております。

人口減少の歯どめ対策につきましては、全国の多くの自治体が抱える課題であります。今後、国や県レベルでもこの問題に積極的に取り組む組織や運営方針を示していく方針でありますので、町といたしましても、これらの動きに注視していきながら、より効果のある施策の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。能見議員を初め議員各位の御支援と御協力、そして御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 能見議員さんにおかれましても、「みさき子育てスタイル」については、このような冊子でございますが、十分ごらんいただいているところではございますが、改めてその中身の特徴的なものについて御説明をさせていただきたいと思っております。

この冊子の中に書いてございますように、子育てするなら三朝町をキャッチフレーズにしまして、子供は地域の宝とするために、本町の子育て支援の事業につきましてわかりやすく漫画とともに紹介した冊子でございます。それまでは各課が取り組んでおりました事業をこの「みさき子

育てスタイル」におきまして1冊にまとめて、三朝町の子供・子育て支援施策を6つの項目に分けて紹介をしているものがございます。

6つの項目でございますが、1つ目は妊娠・出産支援、それから2つ目につきましては、健診、予防接種、3つ目に保育所、子育て支援、4つ目に経済的支援、手当等、5つ目に小・中・高生期支援、小学校、中学校、高校生の時期の支援でございます。それから6つ目に障害児への支援というふうな分け方になっております。一部その中で御紹介いたしますと、特定不妊治療助成事業、これは従来から実施しているものがございますが、毎年妊娠につながっている方がありまして、今年度から議員の御質問にもございました保育料の第2子の半額及び第3子の保育料の無償化、また3代同居世帯子育て支援事業としまして3世代同居の世帯で3か月以上から6歳までのお子さんを家庭で保育をしておられる保護者へ月4,000円を交付する制度でございますとか、先ほどございましたように、中学生相当の年齢までであった医療費助成を高校生相当の年代まで拡大したほか、そのほかにこの「みさき子育てスタイル」の中にはチャイルドシートの購入費助成事業でありますとか教育委員会が実施している国内外での交流事業など町が実施するさまざまな方面での取り組みを1冊にまとめて紹介しているところでございます。このような子供・子育て支援の施策の充実に現在努めているということでございます。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 子育てみさきスタイルとかいろいろあると、努力されておりますけども、そこは邑南町とかほかの町村もやとられることだと思います。先ほども言いましたけども、邑南町とは、同じような山間部に位置しておりまして、決して便利なところとは思えないところでした、行ってみたら。資料だけ見ると、子育てスタイルですね、三朝の、それから高校までの医療費無料化というようなことで三朝町のほうがいいところがたくさんあります。資料だけ見るとそうなんですけども、転入とか出生率がこんなにも違うということはどうしてだと思われませんか、町長。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） どのように邑南町と状況が違うのかというお尋ねでございますが、町内の産業は観光産業と農林業産業という状況の中で、やはり農林業で一本で生活をしていくという状況から兼業による一家の収入を支えていくという、そういうスタイルに変わってきたと思っております。そうした中で、兼業の職域の関係で家を離れて新しい住居を持ってという、そういった状況が相当かいま見れる状況にあるのではないかと思います。

そしていま一つは、村に対する、村を繁栄させていくという、そういうことに対する意識がだ

んだん希薄になってきている状況もあって、仕事イコール住居という形で村を離れていらっしゃる方があっていいかと思われてなりません。というのは、最近2つほどの村で家族がそろってお帰りになると、この家族というのは、おじいさん、おばあさんはいらっしゃったわけですが、その子供さんとお孫さんとそろって帰ってこられたということが村の非常に明るい大きな話題になっておりました。そうした事例が、まだお帰りになっていない事例というのが相当あるんじゃないかということも思っています。そうしたことに對する特に冬期の、冬場の通勤ということに對しての雪に對しての構え、現在町では朝5時に出勤して、お仕事に行かれるまでには完全に除雪を完了させるということで努力をいたしておるわけですが、そうした冬場の通勤の体制、そういうことについても今後検証していかなければいけない課題であろうかということも思います。もろもろ多くの要因があると思っていますので、皆さんの御意見等を拝聴しながら対策を講じていかなければいけないと思っていますところでございます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 先ほども提案でも言いましたけども、邑南町とどこが違うかといいますと、やはり町がIターンとかUターンとかしてこられた方、そういう方に対して、住宅はもちろんですけども、ハローワークとは別に仕事の支援も、非常に就職支援というのをしとるところ、そういうところが全く違っとるんじゃないかなと。本当、先ほど言いましたけども、資料から見ると三朝町のほうが上回るところもあります。そうなんですけども、それと住宅支援ですね。住宅支援なんかを見ると、町営住宅なんかの家賃制度なんか、いろんな法律的なこともあるでしょうけども、物すごく高い。邑南町だと3LDKで1万8,000円ほどです。三朝町の住宅の家賃を見ると物すごく高いということ、倍以上のところがありますし、一番高いところは8万円ぐらいのところがあります。そういうのはもう出ていけというようなことですね、大体が。だから、その町営住宅から出て行って三朝町にとどまればいいですけど、倉吉や近隣のところに出ていってしまったら何の意味もなくなってしまいますので、そういうような住宅制度、家賃制度というのも一遍見直すべきではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） どうぞお帰りくださいとあって、じゃあ住むところはどこにあるんですかと、自分のうちではなかなか思うに任せないという、そういう状況下にあるお方、あるいは新たに三朝町に住んでみたいと思われる方に対しての住宅等の提供の仕方、それらに対する家賃のありよう、そういうことについてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、検討を加えていかなければいけない時期に来てるんじゃないかというこ

とも思っています。国の補助制度の中で住宅対策をやってきておりますので、その国の補助を受けて建築した住宅についての償還ということが町としては課題としてあるわけでありますから、そうした部分も踏まえて検討を加えていかなければいけないと思っています。御指摘を受けていきたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） もう一つ、住宅の件ですけれども、町有地がありますね。町有地を無償で民間業者に貸し出して、民間業者、いわゆる建築屋さんとか建設屋さん等が半分程度、県とか国とか町とかが負担して町営住宅をつくって、家賃の軽減というような、それから古くなったと言ったらおかしいですけども、町営住宅の払い下げというようなことは考えておられますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町営住宅の払い下げにつきましては、これは今後も入居をなさってる方の御希望等を踏まえた調査をしていかなければいけないと思っております。また、前段に申された町有地を民間の業者に払い下げて、あるいは提供して、無償という形の中であらうかと思いますが、住宅を建築をして入居促進を図るというような制度について、今、国も全国的な一つの課題として捉えておりますから、そうした状況等も踏まえて情報を入手していく努力をしていきたいと考えてところでございます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） 日本創成会議人口減少問題検討分科会が出したリスト、出生率を幾ら上げても若い女性が中央への流出がどんどんどんどん進んでいってマイナス効果が上回っちゃうために人口が幾らしてもふえないということになっております。これは首都圏との雇用情勢、それから所得の格差というのが問題になっておりますので、先ほども言いましたけども、町がハローワークとは別個にそういう就職支援とか、そういうものをしていただきたいと思っています。

ちなみに私が住んでいます桜ヶ丘の状況を言いますと、ことしでちょうど４０周年を迎えました。もう新興住宅地というようなことではないと思いますけど、現在３４世帯、１２７人が住んでおります。ゼロ歳から６歳まで、まだ保育園までが１３人おります。３４世帯で１３人のゼロ歳から６歳までがおるといのはすばらしいことではないかと思っておりますけども、この前、４０周年記念したときに写真撮りましたら、前のほうに小さい子供がたくさん並んで写っておりました。頼もしい限りでございますけども、小学生が１０人、中・高校生が７人ずつ、全部で３７名の子供がいます。平均年齢は３７．３０７ですね、高齢化率は１４．９６、これは桜ヶ丘から若い人

が出ていかないんです。そこで生まれて、そこで育って、家を建てて、また買って、桜ヶ丘にずっと住み続ける。出ていかないんです。そういうような、私の住んでる桜ヶ丘を言うわけじゃないんですけども、なぜこういう桜ヶ丘になったのかというのは一つ検討するあれではあらへんかなと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常にすばらしい事例の紹介をしていただきました。やはり一つの村という集落を形成するという、そしてその形成をされてから40年、歴史を積み重ねておいでになった。子供たちに対しても、あるいは高齢者に対しても非常にあったかく優しい、そういった村づくりを進めてこれたんであろうと推測をいたします。これからもそういった姿を見習って、町の中でいい村だと、いい村をつくっていこうと、そういう雰囲気醸成されていくように町としてもあらゆるセクションで努力をしてまいりたいと思いますので、御指導いただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） きょうの日本海新聞の記事に鹿野が移住者がふえてますというような、こういう記事が出ておりました。読まれたと思いますけども、これはNPOが仲介して交渉がスムーズにいったりします。三朝町も、行政がするのは当たり前なことなんですけども、そういった民間の業者とかNPOとか、そういうのを使って移住定住ということは考えておられますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町だけではなくてNPOあるいはそのほかのグループ、そのほかの団体をと大いに広げていかなければいけない課題だと思っております。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 最後に、2040年問題で、鳥取県で唯一残る町村は日吉津村だけなんです。三朝町も人口問題、本当に真剣に取り組んで人口をふやして生き残っていかなければならないと思いますので、真剣にその問題を受けとめて頑張っていってください。以上です。

○議長（山田 道治君） 答弁いいですか。

○議員（4番 能見 貞明君） はい。

○議長（山田 道治君） 以上で能見貞明議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、7番、清水成真議員の定住対策についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（７番 清水 成真君） おはようございます。能見議員の何か関連質問のような感じになってしまいましたが、続いて定住対策ということで質問させていただきたいと思っております。

三朝町の人口は６月３０日現在で男性３，２４８名、女性３，６３２名の合計６，８８０名であります。人口推計のとおり、三朝町においても確実に人口が減少していることは、単独で生き抜いていく三朝町にとって存続の問題に大きくかかわっていると思っております。

第１０次三朝町総合計画によると、本町の人口推計では、平成２７年は６，６３１人、平成３７年には５，７４１名となっています。また、平成４２年には５，３３５名まで減少するということが予想されております。これは平成２３年日本の合計特殊出生率の１．４１の数値を当てはめればそのように減少していくわけですが、では現在の７，０００人をキープするにはどうするかであります。これにはただ漠然と施策を並べていても確実な人口増と三朝町７，０００人確保に必ずしもつながるものとは思っておりません。なぜ減少するのかの原因を根本的に見きわめ、対策、施策を講ずべきだと考えております。そこで、下記について町長の見解をお聞きしたいと思っております。

１、出生率のみであれば、２．０４、２．０８、つまり１組の夫婦が２人以上子供を産んでもらえば人口増につながります。現在三朝町の出生率を高める意味で一人でも多く産んでもらうために今どのような呼びかけをしていったら２．０４、２．０８に近づくのか、我々自身も考えなければなりませんが、町長はどうお考えでしょうか。

２つ目、この出生率とは合計特殊出生率で、１組の夫婦が一生のうちで何人産むかですが、人口推計で単純にそれだけでよいかといいますと、女性の年齢構成、つまり２０代から４０歳ぐらいまでの女性が多いか少ないか、多ければ当然多く生まれることになります。この年代の人たちにこの三朝町に生活基盤を置いてもらって家庭を持ってもらう施策が必要であります、動態調査やそれに対する喚起の対策も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

３つ目、２０歳以下の方々が対象であります、極端な例を言いますと、現在生まれたばかりの０歳児からこの三朝町に１０年後、２０年後にいずれは住みつくことが必要であります。つまり将来の若年年齢構成を高めていくことが人口減という負のスパイラルから脱却することになると思います。いずれにしても、子供たちのふるさとへの定着といった視点から人口増加に結びつけるといったことを含め、人口減少に歯どめをかけるプロジェクト的なものを町長部局で立ち上げてみてはいかがでしょうか。

４つ目、三朝町としての魅力を確立し、例えば仕事、子育て、教育、税制優遇等により近隣市

町村や県外、関西方面から生産年齢人口と言われる15歳から64歳までの人口流入を図っていく施策が必要と思いますが、町長の展望をお聞かせください。

5つ目、農林地帯、特に中山間地集落の位置づけをどういうふうを図っていくかであります。長年培われてきた村の形成、それは水田や畑作、山林といった自然のサイクルによる生活スタイルであって、例えば一昔前では、田んぼであれば1世帯1町歩耕作、100戸の家がある村であれば100町歩をほとんど100戸の農家において手作業で行い、それによって集落が形成づけられて、その村の経済が成り立っていました。ところが現在では、高度な農業の機械化によって、100世帯で維持してきた農地が10戸ないし20戸の農家で耕作できる時代に変化してまいりました。会社勤めの場合、今遠くの農村住居から通勤する意味がなくなってきた時代背景をどう捉えていくかであります。過疎化が急速に発展している農村というものをどういった政策でどう位置づけていくのか、人口減少に密接につながっておりますので、町長の考えをお聞かせください。

以上、人口減少の歯どめとしての5つの点であります、関連して、三朝町に欠けているものは何か、私の見解として3つほど上げてみたいと思っております。

1つには、人口減少を食いとめる一番の早道は働く場所がたくさん豊富にあることと言われております。第10次総合計画には、本町においても、就業の場の確保が困難であり、あわせて快適・利便性の高い生活環境を求め、若者を中心に人口の流出が相次いでいる中、雇用対策は定住を促す上でも必要な要因となっております。地元での就業機会の少ない本町にとって、交通網の整備が進んできた現在、雇用対策については、近隣市町を通勤圏として捉え、中部圏域と歩調を合わせた企業誘致が効果的であり、鳥取中部ふるさと広域連合や定住自立圏域の市町における協定に課題として位置づけ、取り組んでいくことが必要ですと書いてあります。

私は、若い方が起業できる環境づくり、起業というのは起こす業であります。会社を起こす業ができる環境づくりをぜひしていただきたいと考えています。最近では、インターネットを使っているいろいろな商売ができるようになりました。これまでの雇用促進から脱却し、これからは起業、起こす業の促進という考え方で、空き家を事務所に賃貸したり、他の町では廃校を使ってオフィスビルにしているところもありますが、豊富で多様なニーズを応援できれば定住につながると考えていますが、いかがお考えでしょうか。

2つ目、農村の過疎化問題であります。これには先ほど述べました急激な時代変化の背景がありますが、一面、農村のよさを強調し、定住に結びつけていくことがよいと考えています。従来の農村活性化の取り組みにとどまることなく新しい取り組みが必要だと考えます。例えば各種資

源をマネジメントできるプロデューサー的人材の確保等が考えられます。そして、新たなビジネスモデルを検討することも大切だと考えます。そして、集落維持のために以上の取り組みを総合的、体系的に推進する観点から、今後の農村活性化施策の全体像を明確化するためのビジョンを作成し、戦略的な展開を図ることが課題だと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

3つ目、時代の波は容赦なく大都会一極集中と過疎化という形で押し寄せています。しかし、考えてみれば、時代の波は、その集中している大阪へは車で2時間半程度であります。飛行機ならば東京へは用事を済ませ日帰り十分可能な生活圏となりました。きょう現在、東京、大阪は特別に遠いところではないのであります。逆に考えると、東京から三朝町はすぐそのことになりました。このような観点から、今住んでいる我が三朝町が人口減少、過疎化から一転、魅力ある三朝町にするべき施策は何なのか考えなくてはなりません。発想の転換といった意味で、町長はどう考えておられるのか御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員の定住対策についての御質問にお答えをいたします。

人口減少の原因を根本的に見きわめ、対策、施策を講ずるべきとの御指摘をいただきました。

本町の人口動態につきましては、さきに能見議員の御質問において概要を申し上げましたが、本町の人口が年間約100人減少する要因としては、自然動態では年間50人弱の出生に対して100人強の方がお亡くなりになっていること、そして社会動態においては年間150人強の転入者に対して200人強の転出者があることにより人口減少となっております。この要因の一つであります出生につきましては、20代後半から30代前半の女性の約1割が出産されている状況であり、その合計特殊出生率は、年によって増減はあるものの、全国平均や県平均を若干上回って、平成25年度は1.56人となっております。

また、1人目を出産された方は2人目、3人目を出産されている傾向もございますので、「みさき子育てスタイル」にありますような対策による成果ではないかと思っているところであります。したがって、引き続きこれらの事業をいっほうに改善をしながら実施をしていきたいと考えておるところであります。

また、依然として未婚率が高い傾向にございますので、未婚率の減少に向け、町はもとより県や各種団体が行う婚活事業等とも連携しながら家庭を持ていただくための側面的な支援を続けていきたいと考えております。

次に、本町の人口減少の要因として、中山間地集落における過疎化についての御質問をいただきました。

本町の中山間地域に対する活性化対策は、これまで一貫して農業基盤の整備と生活環境の改善に取り組み、定住の観点では一定の成果を上げてまいりました。しかし、本町の多くが兼業農家であることから、時代の流れの中で考え方や生活基盤も変わり、議員のおっしゃっている会社勤めの場合、遠くの農村住居から通勤する意味がなくなってきた、すなわちその地で家を継ぎ集落を繁栄させていくという概念が薄れてきている、そういった感じもあるんじゃないかと思っております。結婚後も同居を選ばず利便性の高い場所を選んで暮らすことが一般的になりつつあると感じているところでもございます。

中山間地域の集落における人口減少に伴う過疎化問題は、総論では課題としてクローズアップされますが、各家庭における各論の話になりますと、それぞれの事情が優先されがちであり、人口減少を食いとめる解決に至っていないという結果を招く場合が多くあると感じておるところであります。この問題は農業政策と深い関連がありますので、関係機関と連携しながら取り組むことが大切であると考えております。

施策を充実していく中で、町の魅力を確立し、生産年齢人口の流入を図ったらどうかという御提案もいただきました。本町に定住していただくためにはもちろん経済的な要素は不可欠ではありますが、町民が三朝町はとていいところだという強い思いや自信を持っていだいていないと、町外の方にいい町ですよと勧めても、町民の方のその思いの強さが伝わらないとなかなか選んでいただくことができない、そういうことではないかと思っております。本町に家を建て、都会のほうから移住をなさっていた方にいろいろその思いを伺っているわけではありますが、そうしたことも整理をしながら、本町の持っている特徴というのは一体何なのかということも明確にしていく必要があると思っています。

今まで住居を移して暮らしてきておられる方の中で、断然温泉を上げておられる方もあります。そして、アトピーの子供を抱えて大変苦労したと、そのアトピーがどんな病院に通っても治らなかったのに、この町の温泉はそれを治してくれたというお話も伺っております。我が町のそうした他にはない極めてすばらしい特徴というものを今後どのように売り出していくことができるか、それらがこれからの大きな課題になるのではないかと考えております。

そうした魅力ある町になっていくこと、そして先ほども申しあげました三朝のよさがどうしたら伝わっていくことができるか、そういうことについて皆さんと一緒になお一層努力を重ねていかなければいけないと思っていますところでございます。

町の機構の中にプロジェクトを立ち上げて、この人口対策問題に積極的に取り組む必要があるのではないかと御指摘につきましては、縁結び定住局をつくっております企画観光課の中に、

企画観光課を主体としてプロジェクトのチームを立ち上げていきたいと考えておるところであります。したがって、町挙げてという体制づくりに向けて努力をしていきたいと思っております。

次に、人口減少を食いとめる施策として3点の御質問をいただきました。

定住を考える上で不可欠な要素となります就業機会の充実、交通や通信といったインフラ整備が着実に進んできたことを背景に、三朝町における起業、業を起こす起業の可能性は十分にあると考えますので、実際にどのようなニーズがあるのかを把握して企業誘致等を進めていくことが必要だと考えております。

また、雇用に関する点につきましても、現在、倉吉市と中部4町で協定を結んでおります定住自立圏の中で企業誘致のための情報発信や雇用の創出について検討を進めておりますので、今後国や県の施策を注視しながら関係機関とも十分に連携を図り、対策を進めていきたいと考えております。

さらに、農村の過疎化問題に関しましては、農村の高齢化が進んではいるものの、このことは逆に豊富な経験に裏打ちされた知識あふれる人材が地域で暮らし続けていただいているということとを、その大きな意味を大事にしていかなければいけないと思っております。この貴重な人材を地域の資源として捉え、地域や集落において活躍いただくような取り組みにつなげていきたいと考えております。また、個々の集落の状況等を尊重しながら、現在行っている施策を含め、効果的な定住施策につなげていきたいと思います。

そして、人口対策を考えていく上での交流人口増加への期待であります。総務省の統計調査によりますと、人口1人当たりの年間消費額は121万円と試算されております。町の人口が年間100人減った場合、町が失う消費額は単純な計算で1億円を超えるということになります。このことは町の経済活動の縮小により雇用も失うことになり、さらなる人口減少も危惧されることであるので、本町におきましては、観光による交流人口の増加が重要になってくるものと考えております。

観光庁の調査によりますと、国内宿泊旅行者22人分の旅行費用額は定住人口1人分の年間消費額に相当するという試算も出されておりますので、今後も三朝温泉を含めた観光産業の促進による交流人口の増加を目指して、懸念されている人口減少による活力の低下を補い、活力のあるまちづくりを行っていきたいと考えておりますので、御理解をいただき、御指導もいただきたいと思いますところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（７番 清水 成真君） 先ほど第１０次総の話をいたしました。この中で、三朝町は非常に就業する場所が少ないんだと、だから通勤圏としての魅力をどんどんつくっていくべきではないかというようなことでありました。

本年の６月９日に政府が、経済財政諮問会議が開かれて、５０年後に１億人程度の安定した人口構造の保持を目指すというような柱とした基本方針の骨子がまとまっております。私も見させていただきましたが、今さっきから言っとるように、人口をふやすためにはやはり出生率の向上というものがありますが、その中で、今メディア、テレビなんかでも、町長も多分御存じだと思いますが、長野県の下條村あたりは人口が著しくふえているということで非常に注目されております。ここ５年間で出生率が１．８６％ぐらいまで平均としてあるというようなところでありますが、この下條村の目玉となっとなのが、先ほど能見議員も、そういう意味で言われたかどうか分かりませんが、この下條村では若者の定住促進住宅を村営でやっておるというところであります。子供がいたり結婚の予定があるという方々については２ＬＤＫのものが相場の約半値で大体入居できるというような施策であります。そういう点でおきましては、今さっき言ったように、こちらがベッドタウンのような形で人口をふやしていくしかないのかなというような思いがありますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 下條村の住宅施策とその隣の飯田市の住宅施策との状況の中で、状況をいろいろお聞きする中で、下條村は当初、住宅の土地の整備について余り対策をとらなかった。住宅を建てて、そこへ入っていただくという形の政策をとった。ところが、一定の収入を得る年齢になってこられた方が下條村の住宅を出られて飯田市に持ち家をつくられるようになってきた。これで、せっかく若いときからずっと町営住宅で暮らしてこられた人が今度は飯田市のほうに出られていくもんですから、また施策を転換して、住宅を建てられる土地について村が努力をしていくという形をとられた。この飯田市と下條村の状況の中で、我が町はどちらかというと、牧にしても大瀬にしても、それぞれ住宅を建てる基盤の整備のほうに力点を置いてきたという状況にありますので、周辺の３町の首長と一緒にこのあたりについては私も伺ってきたところであります。

下條村のさらに突っ込んで行政体の中の議会と執行部との相当意見交換を深めておられるというふうに感じていましたのは、非常に職員を絞ってきてます、職員数を。そうする中で、全国からおいでくださいと。キャッチフレーズは、東京でできてるのが下條村でなぜできないと、下條村でも東京でできてることはできるんだということで、小学校６年生までの医療費無料、そし

てさらにそれを中学校3年生までの医療費無料、私たちもその村の姿に感動して、中部4町で始めた医療費の6年生まで、さらに中学校3年生まで、今、我が町は高校生まで広げてきてるんですが、これが鳥取県全部に行き渡ったものの、その最初の発端は下條村の施策でありました。ですから、長野県の小さな村でありますけども、その心意気については非常に敬服をいたし、今もなおいろんな施策について伺いを時折している状況でございます。そうした町の将来に向けて勇気を持って踏み出していく、その努力が非常に課せられているというように思っていますので、今後とも一緒に努力してまいりたいと思うところであります。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 下條村につきましては私もいろいろと調べておりますが、飯田市まで通勤圏として20分ぐらいということで、住宅がないということで通勤される若い方々がどんどんどんどん出ていかれるということで、村のほうで村営の若者住宅をつくれば、そこから通勤圏内でこちらはベッドタウンだということで、その医療費の無料化とかもあります、最近では義務教育の間の給食費を半分カットするとかというような施策もやっておられるというようなことであります。若者定住住宅というのは若者に限定した住宅でありますので、その中で一つのコミュニティーの村みたいな形が、新興住宅街みたいなことができれば、若い方が集まって、そこで一つのコミュニティーの組織ができるというようなことでありますので、一つの魅力にはなるのかなというふうに思っております。

もう一つ、今現在いろんなところで外国人の方々の労働者の受け入れの拡大というのがありますけども、三朝町においてはなかなか外国人の方々の受け入れというのは難しいのかなと思っておりますが、介護とか医療の部分で、そういうところでも外国の方々の労働者の受け入れ等々も考えられるのではないかなと思っておりますが、町長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（山田 道治君） 通告ないですけど、いいですか。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 外国の方に対しての門戸の広げ方については、これからのそれぞれの自治体にとって大きな課題であろうと思っています。観光の町としてどうぞおいでくださいとって、いろいろ、今、何カ国語で標示していますかね。英語、それから韓国語、中国語、フランス語、4カ国語ぐらいで標示をしてる、そういう標識あたりをつくってるんですが、やはりいっちゃいといっている町で、どうぞお住まいにおいでになりませんかというところまで門戸を広げていくというのは当然しなければいけないことではないかなと思っています。

現在、本町においでになっている外国の方は50名を超えていると思っています。ですから、

そんなに少ないということではないと思っています。この方々はそれぞれお仕事を持っておいでになってる方、あるいは研究をテーマにおいでになってる方等があるわけではありますが、そうした方の目に映る三朝町という町についてもどのように映っているのかということにしっかり耳を傾けて聞いていく必要があるんだろうというふうにも思っております。さらに今後、これは我が町だけではなくて日本全体が抱えることなのですが、東南アジアに対してどのように門戸を広げていくかということも、これは昭和40年ごろからの大きな課題として我が国に課せられてきたことであろうと思っていますので、議員が御指摘される外国の方々の状況等についてしっかり捉えていく必要があるというふうに思っています。

なお、人数等について少し定かでない面があるかも知れませんが、町民担当課長からどの程度お住まいになってるかということについて重ねて答えさせてもらおうと思います。

○議長（山田 道治君） 石原町民税務課長。

○町民税務課長（石原 伸二君） 外国人の方の登録につきまして、26年3月31日現在で51名いらっしゃいまして、国籍は15カ国となっております。男女の内訳としまして、男性21名、女性30名でございます。以上です。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 先ほど、子供たちがゼロ歳児から20歳児ぐらいまで定住する視点から、私はプロジェクト的なものを町長部局でつくってもらったらどうかという提案をいたしました。今、縁結び局があるのでということでありましたが、そういう意味合いではなくて、私は例えば茨城県の常陸大宮市であります、これは幹部職員だけから成るプロジェクトチームをつくって、元気な常陸大宮会議というものがつくられて、発足されております。自由な発想から実効性のある施策立案を目指しておられるわけでありましたが、また北海道のほうでも若い方、若い職員だけが集まって、子供を産み育てことができるプロジェクトを考えましょうということでプロジェクトチームをつくっておられます。それから千葉県の方でも人口減少の対策としてそういうようなプロジェクトチームをつくって、若手職員による自由な発想を調査研究した結果をもとに総合計画に盛り込んでいくんだというようなことをやっておられます。言うなれば町全体の若い方や、それから幹部職員は幹部職員の方がそういう形でプロジェクトチームをつくる、それからまた大学やそのほかとも連携しながら、そういうものもいいんじゃないかなと思っておりますが、そういうものをぜひとも私は町で考えてみられたらどうかという提案であります、町長、いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど申し上げましたように、そういった形をつくり上げていく、そういう方向に向かいます。向かいたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 三朝町の魅力というものをいかに確立するかということがまず私はすごく大切なことなのかなと思っておりませんが、先ほど観光の面、いろんな面でこういう魅力があるということで、ぜひとも三朝町に住んでいただきたい、そしてまた先ほど婚活支援が始まったという話がありました。多くのカップルが誕生していただいて、三朝町に定住していただければ本当にいいのかなと思っております。

その中で、一方でやっぱり若い方々が親が住む奥部集落から出ていって、それで農村の崩壊といえますか、農業に対する意識が薄れてくるといえますか、そういうものがあるからこそ若い人たちが出ていって、そして高齢者だけが残っているというような状況が今見えるわけですね。そういう中において、やはり奥部集落に生活する意味というものがなくなってきているのではないかなというふうに私は考えています。ですから、別に奥部集落に住まなくても、こちらに住んでいても、交通の便がいいですから、どんどん田んぼやなんかを見に行けるわけですし、そこに住む意味というものがだんだんだんだんなくなってきているからこそ若い方たちがだんだんだんだん里部のほうに出ていくのではないかなというふうに考えております。都会のほうから帰ってきて、もやっぱり仕事もないということもありますでしょうし、それから都会のほうから就職して、給料から見てもやはりこちらのほうが多分、恐らく安いのではないかなというふうに思っておりますし、それからそういうような限界集落みたいなところではなかなか生活がなじめないという若い方々というのも多分あると思います。そういう意味合いにおいて、やはり三朝町の今の魅力として奥部集落、農村の魅力というものをいかに確立していくか、ここに住めばこういう魅力があるんだよというような、そういう確立の仕方というか、その魅力を発信するといえますか、そういうのが大切じゃないかと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 村のありようとその村の魅力ですね。これはそれぞれの村が長い長い年月の中で培ってつくってこられたものであろうというふうに思っています。側から見て、よそのあれはよく見えるという言葉があるんですけども、それぞれの村がそういう姿を大事にやっぱりしていただきたいと思っておりますし、その村の歴史や、それからつくられてきた文化などを大事にしなくなっていくことをどのようにしたら防ぐことができるかということも私たちの大きな仕事だと思っておりますので、65の村がつくり上げてきたその歴史、文化はとても大事なものだ

と思っています。

なお、先ほど能見議員のところで事例の一つ紹介していただきました。新しくつくられていく村、新しくつくられてきた村、ここもまた新しい歴史を積み重ねていただいていくことが大切だと思っております。一生懸命そこで生きておられる人お一人お一人に全力でかかわっていく、その姿が私たちに課せられた一つの仕事であろうと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 先ほど起業支援の話をしました。起業支援というのは起こすなりわいのほうの起業であります、それをどんどんやっぱり推進して行って、そしてこちらのほうで会社をつくっていただいて、そして定住していただくというような支援策も必要ではないかということですが、岡山県で、全国初となりますが、先日ですね、ゼロ金利補助金というのができております。言うなれば、会社を起こすに当たってお金の面がなかなか難しいということで、金利をゼロにしてお金を貸しましょうというようなこともあります、私が提案したいというのは、ゼロからのスタートというものをぜひ応援してもらいたいなというふうに思っております。つまり若い方がこれから起業するに当たってどんなものを売りたいのか、場所はあるのか、資金はどうするのか、いろんな会社を起こすにはどうしたらいいのかというような不安に思っておられる方、たくさんおられると思いますが、そういう若い方々が三朝町でも起業をするのであれば、ゼロからのスタートを応援しましょうと、ゼロからのスタート応援事業みたいなものを立ち上げてもらって、若い方々が不安なく三朝町で企業を起こしていただくというような支援策というものが一つ必要ではないかなと思っておりますが、町長のお考えを聞かせてもらえたらと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 応援をしてまいりたいと思っています。そして、今キラリと光る町づくり交付金事業あたりもそれぞれのグループ、あるいはこういうことをやりたいとおっしゃる方の提案に基づいて支援をいたしております。そうした機運は今までも持っていますし、今後もさらに強めていく努力をいたしたいと思っています。

そして、光ファイバーを全町に敷き詰めた事業をやったときも、どんなところでも一つの業がなせるということも大きな目標にしていっておりますので、引き続いてそういう点での努力は怠らないようにしていきたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 光ファイバーのことが出ましたが、インターネットの世界で

は、今もうグローバルな世界になりまして、どこにいても商売ができるわけですね。そういうようなもの、インフラ整備等々も必要であります、そういうものを含めて、やはり若い方々がこの三朝町で会社を起こしていろんな商売をしたいんだというものをゼロから応援しましょうというような対策をぜひ、来年か再来年になるかわかりませんが、そういう予算をぜひつけていただければなと考えております。

以上で終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。再開を１１時２５分とします。

午前１１時１５分休憩

午前１１時２５分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、１番、石田恭二議員の少子高齢化による町の対策についての一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 同じような質問、３人目でございます。よろしくお願いします。

少子高齢化による町の対策について。

現在、日本全体で人口が減少し、少子高齢化が加速し、社会全体が家族のあり方などを変えてきている中、三朝町でも同様な状態になってきています。国がこの２０年余り、いろんな少子化対策を出してきましたが、減少はとまりませんでした。今まで社会の多数を占めていた子育て世帯の割合が減り続け、子供を支える環境づくりより高齢化による医療・介護制度問題が重くのしかかっているのが現実です。特に今の介護保険の仕組みは同居する家族の支えを前提としたもので、限界が見えてきています。

国は市町村と地区医師会等による取り組みを強化し、連携推進を制度化することで地域包括ケアシステムを構築しようとしていますが、これは今後の医療・介護保険費を抑えるために在宅中心に変えていくための方針であり、現実には家族が弱体化してきていることと矛盾するものであります。町として今後、少子高齢化による人口流出対策、定住化促進、高齢化による家族ケア、認知症対策、医師や介護事業者の誘致などを進めることが今まで以上に急務だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田恭二議員の少子高齢化による町の対策についての御質問にお答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、全国的な人口減少、少子高齢化の問題は、特に2025年に団塊の世代が75歳を迎え後期高齢者になることと、高齢者を支える世代の人口減少により介護、医療制度ともに非常に大きな問題となることが予想されております。本町においても、人口が7,000人を割り込む中で、65歳以上の方はことし3月末で2,398人、高齢化率は34.56%と3人に1人が高齢者となっており、高齢化率は年々高くなっているのが実情でございます。さらに介護保険制度は平成12年に社会の高齢化に対応するためそれまで家族が担ってきた介護を介護保険という社会保険の仕組みの中で家族の負担を軽減し、民間を含む多様なサービス事業者の参入を認め、措置から契約とし、介護の社会化を狙いとして制度が開始されました。しかし、制度の定着とともに全体の介護費用が増大し続けていることなどから、保険料負担の増加が見込まれるなど、制度を財政的に持続することができるのか大きな課題となっております。

このことを受けて、このたび国が示した在宅包括ケアシステムにおいて、自治体の地域包括支援センターが医療・介護・地域との連携を図りながら重度な要介護状態となっても住みなれたこの地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように早急に医療・介護・生活支援サービス等を提供できるシステムの構築が求められることとなります。

現在、本町における介護予防対策としては、独居世帯、高齢者世帯の訪問や介護予防体操、運動機能向上教室、あったか寄り合い元気事業などにより早期発見と寝たきりにならない取り組みを行うことで介護予防に成果を上げていることから、今後も継続していくよう考えているところでございます。議員から御提案いただきました高齢化による家族のケアや認知症対策には、これまで以上に予防や早期の対応、そして認知症の正しい理解を進めることなど、力を入れていかなければならないと感じております。

また、介護事業者の誘致につきましては、現在、町内の介護関連事業者には特別養護老人ホームやグループホーム、デイサービス施設、小規模多機能型介護施設などがあり、生活圏域である倉吉市の介護事業所も含めると、新たな事業者の誘致は慎重に対応すべきだと考えております。さらに、医師の確保につきましては、現在岡山大学三朝医療センターの入院設備が利用を休止している状況にあります。本町としては、この入院機能の再開にあわせて医師の増員等、医療体制の充実を国及び岡山大学に対して鳥取県と連携しながら強く要望しているところでございます。

そして、医療・介護の連携につきましては、三朝温泉病院の協力を得て介護予防事業に取り組んでおりますし、三朝温泉病院等の入院設備のある医療機関の中には入院時から退院後の施設入

所や居宅介護について地域連携室を設け、包括支援センター等と連携がとれているところもあります。一方では、80床を超える入院設備を持ちながら地域連携室が設置されていない医療機関もあり、今後の医療と介護の連携強化が求められている状況にあります。本町においては、今後ますます高齢化が進むことが予想されている現状を考えると、より一層関係機関と連携を密にしていく必要を強く感じているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 今、町長の答弁でもありました。いろんな事業、予防事業とか医師の確保とか、いろいろなことを町としてはされてるのはよくわかります。ただ今後、医学とか予防医学が急速に進歩してます。そうなれば、今の高齢者の寿命というものもどんどんどんどん伸びてくるのは見えてきてます。

それで、先ほど町長も言われました団塊の世代の人が75歳になる2025年には全国で介護職員があと100万人必要だというふうに言われております。そういう中で、やっぱり高齢者を支える若い世代の人たち、その人たちが定住しやすい、住みやすい町にするために今こそ徹底して事業を進めていかないと、先ほども両議員から質問ありましたが、やっぱり思い切った施策というものが必要だと思うんですけど、今若い人たち、若い世代が子育て、定住するために何を求めておられるか、町長、どのように思われてますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 若い世代の方が子育てをしていられる中でどんなことを求めて思いとして持っておられるかというお尋ねであります。やはり教育にかかる予算の現在の日本の姿、このことについては非常にそれぞれの若い世代の方々が、特にお子さんをお持ちの方は安閑としておれないと、大体これくらいは計画を立てておらねばならないのではないかと。そういう中でどうしても若い世代の方だけでそういった状況を切り抜けていかれるということから、一つの親あるいは家族、そういう中で支えの中でそういった事態を乗り切っていかれているというのが現状ではないかというふうに思っています。したがって、仕事の収入という面から考えますと非常に厳しい状況の中に置かれているのではないかと思っています。

そうした中で、今議員がおっしゃる団塊の世代があと10年先には一気に300万人とも、ふえるかもわからんということを言われておりますので、その方々に対しての若い世代が支えとして今の日本の制度の中で保険等の一つの負担が生じてくるということもあろうというふうに思っていますから、どのようにして地域の中で高齢者を支えていくかということについては本当にそ

それぞれの町で真剣に捉まえていかなければいけない事項であろうと思っておるところであります。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 町長言われたとおり、なるべく若い世代の負担が少なく高齢者をケアしていけるまちづくりというのが絶対必要だと思うんですね。そのためには、先ほどもほかの質問でもありましたけど、定住、やっぱり人口流出をとめなきゃいけない。そういう中で、とにかく町内にとどまっていたきたい。今、若い人たちの中ではやっぱり学校問題、よく若い人たちと話をすると、学校の統廃合の問題というのは大きく上げられます。これは避けて通れない問題だと思うんですけど、町としては平成３０年には南小学校を西小と合併させると言われています。ただ、今の状況ではもうこれは一つに早急に進めなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 通告の趣旨に沿った質問をお願いします。

○議員（１番 石田 恭二君） まあいいです。

今、高齢者の医療というのは先ほど言いましたが、かなり進んできて、認知症なんかの問題もある程度予防ができるという見込みの報告もあります。そういう中でやっぱり高齢者の人たちが退職されてから年金受給するまでの間の雇用とか、そういう問題が大きいと思うんですね。元気な高齢者を育てなければいけなくなってると思うんです。確かに町ではシルバー人材センターとか、そういうものがありますけど、そういう中で、どんどん退職後の人たちを元気にするためにはそういう支援が必要だと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 元気な高齢者のたくさん活躍されてる町というのは非常にいい町だと評価をされていると思っています。現在、退職後シルバー人材センター等で活躍をしていただいている皆さん、さらにはそれぞれスポーツを通して、特にグラウンドゴルフ、あるいはゲートボール、あるいはペタンク、そういったスポーツを通してみずからの体を鍛えていらっしゃる高齢者の方々、非常に敬服することがたくさんございます。そうした高齢者の方が非常に活発に活動しやすい町、そして活発に活動していただいている姿を町中で拍手をして応援をする町、そういった町が非常にすばらしい町につながるということを思っています。高齢者の方に住んでいただきたい、その中でももちろん私たちも一緒になって高齢者を支えていくことが今度は逆に高齢者が若い人たちの応援もしていくことにつながるというふうに思っていますので、温かい非常にすばらしい町をつくっていくことにつながると思っていますから、努力をしていかなければいけないと思っています。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 今後全国的に、特別養護とかそういう住宅ですね、住める住宅というものが絶対的に少なくなってくる状況の中で、やはり各医療機関との連携も必要だと思うんですけど、どんどん積極的に三朝町に来てくださいということが必要だと思うんですね。それによって若い人たちも定住していくんだと、安心して定住できるまちづくりができると思うんですけど、ただ国や県の政策待ってたらいつまでたっても前に進まないというのが今の日本、少子化の問題にしても２０年以上前からいろいろ取り組んできてても先に進んでないという現状があります。今後少子化と高齢化というのは同時に事を進めていかないとだめになってしまうというのは見えています。そういう中で、介護施設とかそういうもの、誘致にしても建物を提供するとか、そういうことはお考えありませんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の中でそういった施設の整備については慎重に対応していく必要があるかという答弁をさせていただいたところでございます。現在、町の中にございます施設、特別養護老人ホームの三喜苑を初めグループホームが３ユニット、そしてデイサービス等を行っていたいる施設とグループホーム併設の施設がもう１カ所ございまして、そして病院が、議会の皆さんと本当に、議会の皆さんの御支援をいただいて、廃止になる国立病院が医師会立で存続することになって今日に至ってるということ、そういう中で、岡山大学の医療センターが現在７０床の病床が休止という状況になっております。この休止状況を何としてももう一度開いていただくための要望活動を続けてきているわけでありましたが、それを成就させたいという思いで現在、各方面に県と一緒に協力を要請をしている状況にあります。

したがいまして、人口７，０００の町で今これほどの医療、さらに、今申し上げましたのに内科の病院が２つと、それから歯医者さんが２つ現在あるわけでありまして、この三朝町の位置してる、そういった医療・福祉の施設というのは、完全に１００％十分とは言えないかもわかりませんが、非常に恵まれた状況の中にあるということが言えようかと思っています。その上で、中部地域、倉吉市あるいは湯梨浜町、そうしたところに位置してる県の施設等も毎年１回訪問をしてるわけでありましたが、それらを含めますと相当な皆さんが施設入所なさっている状況にございます。そうした状況を踏まえて、先ほどの答弁では、慎重に対応する必要があるかというのは、負担がかかってくるということもあわせて検討していかなければいけないということを御理解をいただきたいということでございます。実情を申し上げて、答弁にちょっとならんのかもわかりませんが、検討していく課題だということを申し上げさせていただきたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 今後とにかく避けて通れない問題です。とにかく元気な高齢者つくっていただければ住む人もふえてくると思います。元気な高齢者、今それこそ後期高齢者、75歳と言いますが、75歳はまだ若い年齢になってきています。30年、40年前に比べたら10年余り平均寿命も伸びてます。そういう中で、やっぱり今後高齢者だけの世帯もふえてくるでしょう。そういう場合に、やっぱり住宅の家賃というか、入所する場合とか、そういう補助とか、そういうものをもっと密にしてあげるといえるのが必要だと思うんですね。特にグループホームとか、そういうのはやはりみずからのお金で入ったりするところが多いところがありますし、特に特養は全国的に約50万人待機者がいると言われてます。待てども待てども入れないという方々もいらっしゃいますので、そういう元気な高齢者を育てるということを重点を置いて進めていけばある程度乗り越えられるのではないかなと思うんです。これはもうふだんの行政側のサポート体制というのも絶対必要で、今でもやっと思えると思うんですけど、高齢者のお宅に行かれていろんな相談とか、そういうことをやっておられます。そういう中にやっぱり保健師さんとか介護士さんとか、そういう人たち入ってますけど、そういう中でやっぱり栄養士さん、特に高齢者の今、栄養失調の方がふえてきてるといいます。そういう食事面のサポート、そういうものも取り組んでいっていただきたいと思いますので、その辺も考えて進めていただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） よろしいですね。

○議員（１番 石田 恭二君） いいです。

○議長（山田 道治君） 次に、温泉街の町並み整備と活性化についての質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 温泉街の町並み整備と活性化。

長期にわたって行われた開湯850年夏祭りも終わりました。ことしの天候は関係者各位の頭を悩ませたのではないのでしょうか。そのような中で、関係者の皆様は毎日の花火などで心労があったことだと思います。お疲れさまでした。今回の反省点等を踏まえて今後の行事予定を見直し、メイン2日間でできなかったものなどを取り入れることも必要ではないのでしょうか。

夏祭りの間、キュリー祭式典、再生プロジェクトにより進められてきた商工センターほっとプラザ竣工など喜ばしいことがあった中、大手旅館経営交代、有力な飲食店の閉鎖、ゴルフ場倒産と、再生、祭りと町を盛り上げていく最中でしたので、関係者は落胆の色を隠せません。旅館の宿泊人数も前年比を割っている状況で、単価も下がっていて、850年祭の余波が感じられない事態です。今年度中に永楽庵跡地に駐車場が整備されますが、遅過ぎたのではないかとされています。

今までに、かじか橋、恋谷橋歩道、バイパス、健康むら再生など整備されてきましたが、中心となる町並み整備は行われていないのが現実です。三朝大橋周辺でも情緒のあった柳とか飲食店などがなくなり、三朝温泉のイメージも変わってきています。今後、河川周辺、温泉街景観に重点を置き、整備を早急にしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田恭二議員の温泉街の町並み整備と活性化についての御質問にお答えをいたします。

まず、7月19日から8月24日まで37日間にわたり取り組んでまいりました開湯850年記念事業の夏祭りにつきましては、観光商工関係者や地域の皆さん、青年団、各種団体など多くの皆さんに御協力いただきながら、連日の花火の打ち上げを初め週末の歩行者天国の開催など、温泉街がにぎわいましたことを私も石田議員同様大変うれしく思っております。そして、この夏祭り期間中のメイン事業として位置づけておりましたキュリー祭の開催につきましては、8月4日から10日まで1週間の日程で週末に多くのイベントの開催を計画しておりましたが、あいにくの台風11号接近の影響でやむなく中止を決定せざるを得ないこととなりましたことは、その準備を一生懸命にさせていただいておりました皆さんや祭りへの参加を心待ちにさせていただいておりました皆さんのことを考えると非常に残念な結果となりました。

石田議員から、今回の反省点を踏まえて今後の行事予定を見直し、メイン2日間でできなかったものなどを取り入れることも必要ではないかという御提案をいただきました。キュリー祭実行委員会で計画し中止となりましたイベントをそのまま開湯850年記念事業として反映させていただきますことは、予算の問題、イベントにかかわっていただく皆さんの問題、交通規制の問題などさまざまな調整等が必要なことから全ては困難であると考えますが、可能なものにつきましては今後開湯850年記念事業で実施を予定しております秋以降の数々の取り組みの中で実現に向けていくよう調整してまいりたいと考えているところでございます。

開湯850年記念事業では、これを契機に三朝温泉のよさを見詰め直し、まちぐるみでその魅力を全国に向けて発信していくこととしておりますが、ハード面では、ことし3月に三朝温泉街再整備計画を策定し、より三朝温泉の魅力の向上を図ることとしているところであります。議員には、今後、河川周辺、温泉街景観に重点を置き整備を早急にしていかなければならないと、そういった御提案をいただきました。現在、三朝温泉街再整備計画では、さきに完成いたしましたふるさと健康むらの整備や観光商工センターの改築のほか、旧永楽庵跡地を活用した多目的駐車場として整備していくことによって、町歩きの拠点となるよう計画を進めておるところであります。

す。

また、再整備計画では、これらの拠点施設を結びながら周遊できるまちづくりを目指し、快適空間の創出をテーマとしながら温泉街道路の再整備や河川の活用、空き店舗の活用、観光案内広告塔の整備などを行うことを構想として盛り込み、町民の方はもとより観光客として訪れていただく皆さんにも心地よいと感じていただくことができる町並みとして整備していくため、その実現に向けて調整を進めているところでございます。

三朝温泉には、これまでの長い歴史の中で形成され守られてきた三朝温泉街ならではの情緒があります。一方で、この歴史とそれぞれの経過があるがゆえに、これまで統一した景観形成ができにくかったことなどさまざまな課題もございますが、今後も再整備計画に沿って皆さんの御意見を参考にさせていただきながら温泉街の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、御指導と御支援をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 本当に８５０年祭の関係者の皆さん、毎日のように花火打ち上げ、各旅館さん、商売してる方でも自分たちの仕事以外、残業みたいな形で取り組んでこられて本当に大変だったと思います。ただ、これが旅館の集客に今回つながってないと関係者のほうから聞きて、６月、７月、８月はまだ出てないと思いますけど、そういう状態の中で、やはり関係者の人たちは健康むらとか駐車場整備よりもお客さんが散策できる範囲の整備を早急に求めたい。先輩議員が言ってましたけど、お客さんが到着してから１時間、２時間散策できる、食事が終わってから１時間、２時間散策できる、そういう環境づくりをしていただきたいと思いますね。よその地域の玉造とか城崎とか、ああいうこの温泉街も河川等ありますけど、三朝ほどの大きな川が真ん中にあるって情緒豊かな風光明媚なところはないと思うんです。そういう場所があっても、やっぱり河川周辺、特に健康むらまで歩く道、まだ未整備のところも多い状態なんですね。その辺の整備を早急にしていただきたいと思いますけど、町長としていかがでしょう。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれ整備を進めてまいっています。今、石田議員もおっしゃる河川はとても大事だと思っています。三朝温泉の情緒の中で、この流れてる三徳川というのは非常に大事な資源となっていると思っています。その河川の右岸と左岸を大体どの程度見聞きして歩くことができるようになったのかということもずっと前からの計画の中に頭に入れているわけですが、相当右岸側、左岸側、上下流ともにめぐることができる、その中に三朝温泉を訪れら

れた有名な歌人、与謝野鉄幹であるとか与謝野晶子さんであるとか、そういった方々の句碑も相当立ち並んでいるわけです。その句碑に今後、この方はこういう方なんだということをしばらく立ちどまってそれを読んでもと10分、15分時間が過ぎるぐらいな、そういった親切さをやっぱり持たないといけないのかなということも感じております。

そして、町の中の歴史についてもやはりもう少しPRをしていく部分が必要であるのかなということも思っています。そして何よりもやはりこの世界一と言われる温泉に対して、三朝温泉はこういう温泉ですということについてのしっかりした科学的根拠に基づいた、あるいは理学的根拠に基づいた、そういったものがやはりまだ乏しいということも思ってます。この温泉をどのように売り出していくかということはずっと以前からの大きな課題になってるわけですが、私たちだけがわかってしまって、それで事足りておるというあたりを反省しないといけないのかなと思ってます。これは初めて訪れられた人が見てわかりやすく十分理解しやすく、そういった文言で何がしかのものを今後整備をしていかねばいけないと思っております。これはそれぞれのお宿の皆さんにもお願いをしなくてはならんことであろうと思っておりますので、そうした団体ともしっかり協調しながら今後そのあたりを深めていく作業を進めていきたいと思っているところであります。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 先ほど町長言われましたけど、大体温泉地には温泉資料館みたいな建物が結構あるんですね。三朝の場合はそういうものがないんです。陣所の館とか、そういうものはありますけど、パネルで昔の写真が張ってある場所もありますけど、そういう資料館的なもの、歴史を見ていただける場所というものやはり必要ではないかなと思うんです。そういう周遊的な場所がしっかりしていればお客さんも散策しやすい。しかし今やはり場所的には、夜歩くのには明かりが暗い場所、そういう場所もありますし、やっぱり健康むらまでの道筋、入り口周辺にしてもやっぱりわからないという人がいらっしゃいます。その辺の整備、今計画の中ではあそこをカラー舗装するとかという話は出てますけど、カラー舗装だけでなく、やっぱり間口を広げるなり、今、古い飲食店さんも廃業されました。今後どうなるかもわかりません。やっぱり三朝橋のたもとというものが全く昔と変わってきてます。そういうものをもとに戻せというわけではないですけど、何とかメインになる場所を考えていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） かつて先人がこの青みかげの石の橋を、昭和9年の室戸台風で前の橋が

流出してしまって、その後、この青みかげの石の橋をつくられてるんですね。当時の工事費、さらにはその財源を鳥取県から相当支援をしていただいて、この立派な青みかげの橋をつくられた、そのころの皆さんの思いに我々も立ち返って、さらに活性化に向けて頑張っていきたいなと思っておりますので、どうぞ御指導をいただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） そういう中で、整備進めていただくのが一番いいと思うんですけど、今、日本交通さんの特急バスも三朝までは来ません。そこでおりられても、そこからさあどうする、タクシー呼ばなきゃいけないという状態が続いてます。やはりその辺、町としてまた再開してもらおうとか、そういう形をとっていただきたいと思います。これはだめでも言っていただきたいと思うんですね。

それと、やっぱり自分聞きましたけど、空港のリムジンバスですね、鳥取空港の、それが減便になるという話も聞きました。やはりこれ、乗る人がいないと言われても、羽田空港なんかで全部宣伝が出ます、三朝温泉のバスが出ますという、やっぱりそれだけでも違ってくると思うんですよ。その辺のところをなるべく続けていただけるように進めていただきたいんですけど、いかがでしょう。

○議長（山田 道治君） そこは通告ないので、別の視点で。

○議員（１番 石田 恭二君） とりあえず今、三朝温泉、本当に関係者の皆さん、焦りの色というか、物すごい危機感を持っとられます。それで、自分たちも三朝に住んでいてよく感じたのは、旅館さんなんか、商売しとる人もそうですけど、そこだけ、自分のとこだけよければいいという気持ちが結構、自分たちから見ると出ていました。だけど、今は皆さんもとにかく一緒になってやっていこうと思っとられます。その辺いろいろ改善されていかれると思うんですけど、とにかくお客さんが周遊してもらって巡回してもらおう、それによってお土産屋とか、そういう昔ながらのお客さんがげた履いて浴衣着てお土産品をぶら下げて旅館に帰るという雰囲気、それを今後戻していかなければいけないと思うんです。とにかくその町並みの整備、早急をお願いして終わりたいと思います。以上です。

○議長（山田 道治君） 答弁いいですか。

○議員（１番 石田 恭二君） はい。

○議長（山田 道治君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を１３時３０分とします。

午後 0 時 1 0 分休憩

午後 1 時 2 7 分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、3 番、池田雅俊議員の三朝町における農業についての一般質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3 番 池田 雅俊君） 私は、三朝町における農業について、農業委員会会長に若干の質問と見解を伺わせていただきたいと思います。

三朝町は観光産業が主役の町ですが、第 1 次産業である農業がメーンの基幹産業であることは厳然たる事実であることは間違いないところであると思っております。その農業が三朝町において今どうなっているのか、そして今後どうなっていくのか正確に把握しておく必要があると考え、会長に御質問いたします。

まず、農業委員会として、三朝町の農業について、どのような見解を持ち、どういった問題点を感じ、どんなふうな対策が必要であると考えておられるのか。農業委員会でも真剣に議論されていることではありまじょうが、この場で披瀝していただき、三朝町の農業が抱える問題を行政、議会、農家、そして全ての町民が共有することが重要であると思いますが、会長の所見をお聞きしたい。

次に、三朝町の特筆される農産物としてどのようなものがあると認識されているのか。そして、その産品について、各農家に対し、このような生産体制が必要で、こういう市場に向けて、こういう販売方法があり、こうした経営形態がベターであるといったいわば農業経営戦略的な検討をする場を設け農家をサポートしていくというような考え方はいかなもののでしょうか、会長の所見をお伺いしたい。

○議長（山田 道治君） 答弁、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 池田議員の三朝町における農業についての御質問にお答えいたします。

農村は私たちが生きていくのに必要な農産物の生産基盤であると同時に、国土保全、水源涵養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しております。そして、それは私たちが広く享受しております。農地を守ることは農業だけでなく三朝町そのものを守ることと考え、対策を打つべきことが重要であると認識しております。

現状の本町の農業を支えていただいている農家の実態としては、農家数は約 8 0 0、平均年齢

は71歳になっております。これは中部地区の平均年齢67歳を超え、県平均でも68歳、中部地区では最高齢となっております。また、総農業者数、これは販売農家ですが、約700人となっております。25年後には、当委員会が出しました、農業白書の中で出しておりますが、約80人の農業者になると予想されております。この中で重立った重作業などを担っていただく男性の数だけを見ましても、45人未満というような数字が出ております。これは9割が60歳以上という高齢者依存型の農業でもあり、新規就農者や世代交代がないと仮定した場合の数字であります。これは極端な例であるかもしれませんが、切実な問題でもあります。

さらに農地の95%以上がいわゆる中山間地ですが、さらに厳しい山間農地がかなりの部分を占めておる三朝町であります。1筆当たりの平均面積は7アール、約7畝ですが、非常に小さいために、国が進める大規模農家向けの政策にはなじまないものだというふうにも考えております。このため、三朝町の地域の特性を生かし、山間地農業を意識した農産物を地元で消費するなどの地域内循環を目指す農政も検討するべきだと考えております。しかしながら、全ての農家が販売農家として自立できるというものではございません。集落の持つ多面的機能の維持への取り組みに努め、耕作放棄地の発生を防止し、持続可能な農業生産活動を可能にしつつ、ふるさとを守っていくためにも、経済性のみではなく、地域対策としての農業政策も求められていると考えております。

次に、特筆される農産物について、農業経営戦略を検討する場を創成してはどうかとの質問にお答えいたします。

三朝町には食味のよい三朝米を初め梨、地大豆、これは三朝神倉ですが、特色ある農産物や畜産物があり、今後ともこれを活用して新たな展開をしていく行動が必要であると思います。さらに、本町のような狭小な農地では、地域特性を生かした集約的農業としての施設園芸、畜産農家と連携した環境保全農業など、安心・安全で年間を通じて生産できる農産物を求めるべきであると考えております。

また、三朝町農業委員会として、ことし6月に町に対しまして建議書を提出しております。この中で、これはまさに議員のおっしゃる行政、農家、消費者、町議会などで議論できる組織を創設していただきたいということを盛り込んだ内容としております。その組織の中で議論されることとしましては、三朝ブランドの確立手法、認証制度、新技術の試験研究、担い手対策、販売連携などを提案しております。このことについては、現在町のほうでは、建議書の内容に沿いまして、この趣旨に沿いまして、新組織を準備中であると同っております。農業委員会としましても、お願いしただけではなく、農家の代表として新組織に加わり、一緒になって検討し、緊密に連携

していく考えでございます。今後とも御支援賜りますようよろしくお願い申し上げまして答弁いたします。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） そうしますと、この三朝町の農業、私、農業のことはずぶの素人なものでお聞きしたいんですが、三朝町の農家の１軒当たりの耕作面積、それから続きまして、それに続くことですが、遊休農地ですね、及び予備軍といったものがどれくらいあるのかというのをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（山田 道治君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 先ほど１筆当たりの７アールということは申しましたが、１戸当たりの平均は５反少々だと認識しております。その５反というのもあくまでも販売を目的とした農家の中ですので、販売といいますと、あくまでも今の販売農家の定義としまして、年間で５０万円以上売るとか、それからなおかつ３反以上の農地を持つというようなところに入るものが販売農家としての集計の数の中に入るということで御認識をお願いいたします。

済みません。遊休農地につきましてですが、現在農地パトロール等をいたしまして委員会で把握しておりますものは１５ヘクタール、これは生産基盤を整備した中で今すぐにも農地として返せるような形のもの、ここ１年とか２年以内で返せるようなものに対してですが、約１５ヘクタール程度はあると思っております。以上です。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） この遊休農地についてちょっとお聞きしたいのは、この遊休農地の活用法として、集落営農があるんじゃないかというふうに私思うんですが、この集落営農につきまして、例えば町を挙げて、その方向性であるとか、あるいはバックアップ体制、こういったものが構築できれば新しい姿が見えてくるんじゃないかというふうに思うわけですが、会長、どのような意見をお持ちでしょうか。

○議長（山田 道治君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 集落営農につきましては、長年行政サイド、農林課あたりを中心にしましてもいろいろやっておりますが、いかにせん数がふえておりません。それが実態でございます。どうも集落の中を聞いてみましても、集落営農に参加しかねるのは、新たな投資とか新たな政策になじめないというような形の方がどうしてもまだまだ多くて、取りまとめる方がいないという二重の部分でなかなか進まないと感じておりますので、その辺を何とか行政当局と協力しながらでも対処したいとは考えております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） そうしますと、例えば農業をやっていこうと、全く新たに農業をやっていこうと、例えば私のようなずぶの素人が農業をやっていこうと考えるとき、例えば農家をやっていこうと考える一番魅力ですね、例えばここでこれをつくるともうかるでということがあると思うふうに踏み切れる。つまりいわゆる利得欲といいますか、そういったものが必要になってくると思うんですが、もうかる農業ですね、これをどうやったらつくり上げていくことができるというふうに考えておいででしょうか。

○議長（山田 道治君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） もうかる農業が簡単になかなかわからないので苦労しておりますが、先ほども申しましたが、もうかるだけで農家が立ち行くわけではありません。先ほどの中でも言いました、利潤を最終的に求めるだけじゃない、ふるさとを守っていただくような形の農家も当然あるわけですので、もうかるだけではと思いますが、あともうかる農業に関しての検討を、今まではできなかった検討をやる場を設けていただきたいという先ほどの建議書の中身にかかわってくると思いますので、そちらの新しい組織の頑張り方に期待したいと思っております。以上です。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） 次に、ほとんどの方が兼業農家だと思うんですが、この兼業農家の方、結局農地を守るためにお金をつぎ込んで、いわゆる赤字を補填しながら農業をしているという消極的な守りの農業だと思うんですが、実際そういう状況なんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 町の要するに農家の方で税金を納められるほどの収益を上げられる農家というのは非常に少ないと思っております。現実が一番大きなのは、昔の農家がやってこれたのは、米価そのものが今の倍以上あったわけです。それと原価が、努力によって、昔は質素な生活といっはなんでしょうが、それなりの原価低減も自分たちで工夫を凝らし、出ていくものは減らし、なおかつ米価がそれなりのお金が入ってきたという現実のもとで何とかやってこれた時代だったと思いますので、今の時代はなかなか難しいなというのは思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） 先ほども述べましたが、私、農業については全くよくわからないんですが、私なりにこの三朝町の農業について調べてみて感じたことなんですが、この三朝町の農業というのは生産、販売等、全ての面においてまさにＪＡにおんぶにだっこ、本当ＪＡのＪ

AによるJAのための農業になり過ぎているような気がするんですが、会長、どう思われますか。

○議長（山田 道治君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） JAの部分というのは昨今言われとることであると思います。

ですけど、一つ例をとらせていただきますと、ライスセンターですね、もうそろそろ最中になることですけど、ライスセンター一つ例をとりましても、農協の施設が1つしかありません。なおかつ乾燥施設を個人で持ってもらえる方が結構最近ふえておりますが、全町を賄うほどの施設、個人で持ってもらえる方を全部集めてもそこまでの能力はありません。農家にしましても、単に売って利益を得るための農家をしてる人だけではありませんので、農協に頼り、経済活動も農協に頼ってやっているという実態もありますので、あながちJAだけが悪いとかいうようなことにはならないとは思っております。JAも最近改革の方向に進んでおるとは思っておりますが、JAだけの問題では済まないというふうには認識しております。以上です。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そこで若干提案的になると思いますが、JAからの脱却ということも念頭に入れて、これをつくったから買ってくださいというように旧来の農業から、買い手を見つけてきてから、それからつくるという新しい感覚の農業へ方向転換するようなことはできないものでしょうか。

○議長（山田 道治君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） その方向性を見つけるために新しい組織がぜひとも有効に機能するべきだと思っておりますので、ぜひともそちらのほうの御支援をお願い賜りたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 農業においても消費者の立場を理解した生産者にならなくてはいいわゆるもうかる農業というのはできないという発想でなくてはならないと思うわけですが、そこら辺のところ、会長、同じような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（山田 道治君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 先ほどと同じような考えであると思いますが、どうしても今の高齢化を避けて通れない部分の農業になってきておりますので、どうしても人を頼っていく農家がふえる、要するに頼るということは頼られる人がいなくてははいけませんので、その人づくりの部分を含めて考えなければもうかるという部分にはたどり着けないと思っておりますので。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） では次に、ちょっと補助金のことについてお伺いしたいんですが、１人に、あるいは１軒当たり幾らというような今のやり方ですね、本当にこれが発展的な補助になっていると思っておられますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 補助制度は所管しておりませんのであながち私が正確なことを言えるかどうかちょっとわかりませんが、農家としての立場から、農家の代表の農業委員会がありますので、農家としての意見として感じておりますのは、今、農家の生産物、それから農地に対して農林省なり国のほうから補助金が出てる場合が多いです。それと、感じますが、今回の８５０年の温泉街のああいう形ででも旅館さんとか商工会、いろんな形で、またそっちのほうは別の補助が出ておりますが、その部分の連携というのか、何か地域内で循環できるような形の補助っていうのか、何かそういうものに欠けるような気がして、もう少し考えていければなという印象は持っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） 私の認識不足なのだと思いますが、いわゆる補助金というのが米中心の補助金対策というふうになっとるように思われてしょうがないんですが、このことについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（山田 道治君） 池田議員、通告の趣旨がちょっと外れますけど。

○議員（３番 池田 雅俊君） ですか。

○議長（山田 道治君） 質問を変えてください。

○議員（３番 池田 雅俊君） そうしますと、先ほど会長のほうの答弁のほうの中にもありましたけども、いわゆる三朝産の米ですね、特産物として特筆され、特産品として言われました。決算書にも三朝米のブランド化に伴うというものもありました。これはイベントをしたというだけのブランド化に終わっとるような感じでした。ブランド化ということを考えますと、いわゆる三朝町のほうから認定したりとか認証したり、要するにそういった基準を設けて、生産者である農家のみならず、消費者である旅館や飲食店、こういったところにも、いわゆるそういった補助することにより、生産者あるいは消費者といった形の中でいい流れが出てくるのではないかと。

せんだって、旅館組合の会合に出させていただいて、ある旅館の調理長さんと話をすることができました。そのところでちょっと私なりの考えを述べてみたんですが、いわゆる生産する人に補助をするという、これは今までずっとあったことで、消費者側に補助をするというような発想はこれまでなかったことで、もしそういうことができるのであれば非常に大歓迎であるというよ

うなことをおっしゃってました。つまり、そうすることによって米、いわゆる三朝産の米の生産向上あるいは売れ行き向上というふうにつながるのではないかなというふうな私なりの考えを持ったんですけど、会長はどのような意見をお持ちでしょうか。

○議長（山田 道治君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今の消費者に対しての補助金という形は制度的にどこまでできるのかはちょっと私、わかりかねますけど、確かに先ほど言いました認証制度が確立したとするのであれば、認証したお米ならお米を旅館さんがつくり、消費者の方が買いとかいう部分に認証米として買われた方には、使われた方に幾らかの補助が出るみたいな制度があり、それを生産されて、認証に値するだけのいい米をつかった方には、それなりに補助をします。米なら何でもいいという世界ではない。お互いに責任があるというような形の中の補助制度というのは賛成だと私は思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） せっかく農業委員会会長にお出ましまして意見を伺ったわけですが、最後に、日夜努力していただいております農業委員会、農業者の代表としての農業委員会の改編とか改革ということがちょっと今話題になっておりますけども、会長として、これをどのように思われるか、ちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○議長（山田 道治君） 答えられますか。

山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今、県の農業会議あたりで私も参加させていただいて、それを一生懸命やっていますが、今の現状といたしましては、国の方針は、選挙制度である今の農業委員制度はやめると。選任の方法としては、市町村長の任命によると。任命によるための地域からの選任というか、推薦という形については、いまだ最終的な結論が出ていないというようなことも聞いております。

2番目に、定数の削減、これは幾らだという数字もまだ出ておりません。次に、今の建議ですが、農業委員会として行政なり町民に対して発言できる立場を法律的に定めたものが建議であります、その建議もやめるとということも伺っておりますので、建議がなくなれば、私たちはどういう形で意見を言えばいいのかという部分は今ちょっと不安に感じておるというようなことでございます。大まかですが、その程度でお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 最後の最後ですが、町長、三朝町農政の最高責任者である町長、

今のやりとりを聞いて何か率直な意見をお聞かせ願えたらと思いますが。

○議長（山田 道治君） 池田議員、質問通告者が農業委員会会長ですけども。

○議員（3番 池田 雅俊君） いや、町長ができるのであれば。

○議長（山田 道治君） 次回にお願いできますか。

○議員（3番 池田 雅俊君） わかりました。

○議長（山田 道治君） 以上でいいですか、1番は。

じゃあ次に、三朝町における介護支援についての質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 三朝町における介護支援について。三朝町における介護を必要とされる方々に対する支援体制について、町長にお伺いをしたいと思います。

三朝町において、ことし6月末現在の要介護あるいは要支援認定者数は519人おられるようです。町長は、この数をどのように捉えておられますか。対人口比、対高齢者比等から勘案してみての所見をお伺いしたい。

次に、各家庭において行われている在宅介護の実態についてお聞きします。

現在、三朝町で居宅介護サービス、訪問サービス受給者が280人おられるようです。このサービス内容につきましては、介護度、身体機能等により一定のものにならないわけではありますが、これらのサービス内容はどのように設定されているのでしょうか。

介護認定につきましては、この中部エリア内では中部広域で行われていると聞いておりますが、在宅介護の中身についてはどうなのでしょう。三朝町に住んでいるために、他の市町村でなら受けられるサービスが受けられないというような不合理なことは起きていないか、町の支援体制についてお尋ねいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の三朝町における介護支援についての御質問にお答えいたします。

議員の御質問にあります要支援・要介護の認定者数は、6月末現在で519人、そのうち65歳以上は511人であり、65歳以上に占める認定率は21.77%となっており、県内他の市町村と比較でいきますと、平成26年3月末現在、65歳以上の高齢化率は県内で7番目、65歳以上に占める要支援・要介護の認定率は県内で4番目の高い割合となっております。

この認定率が高い要因としましては、本町では、地域包括支援センターや社会福祉協議会による高齢者世帯、独居世帯の戸別訪問など、地域に密着したきめ細やかな活動の展開による早期発

見と予防活動として運動機能向上教室や地区・集落単位での健康教室等の開催により、気軽に相談できる体制が整ってきたことによるものではないかと考えております。

また、要支援の認定者の中には、住宅改修のためであるとか高齢者交通費助成など、認定者でなければ利用することができない制度のために、認定を受けられる方や今は家族が介護をしており、介護サービスの利用を受けることは考えておられないが、状況が変わったときにはすぐに介護サービスを受けることができるようにという方を含めると、要介護者のうちの20名程度は介護サービスを恒常的に利用しておられない方がおられるのも現状であります。

次に、居宅での介護サービスの内容の設定についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、介護認定については中部広域連合において介護認定審査会を開催しておりますので、中部地区は同じ基準で認定されております。そして、居宅介護サービスの設定、いわゆる各自のケアプランの作成については、要支援者と家族の要望を十分に聞きながら、包括支援センターが中心となり行っておりますが、要支援者の約半数については、社会福祉協議会と三喜苑の居宅介護支援事業所に委託をしており、要介護者については各居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成している状況でございます。

次に、池田議員から、三朝町に住んでいることにより介護サービスが受けられないことはありはしないかという御質問であります。一般的な介護サービスは、住所地にかかわらず、各居宅介護支援事業所において受けることができますので、どこにお住まいであっても不合理は生じないものと認識しております。本町の支援サービスの内容についても、他の市町と同様のサービスを提供しているものと考えておりますので、今後とも介護支援等について御理解いただきますようお願いを申し上げ、御答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長、離職率という言葉をお聞きでしょうか。この離職率というのは、いわゆるある職につかれとって、その職をやめられる方のことなんですが、いわゆる介護職というのが非常にこの離職率の高い職種であるということを御存じでしょうか。いわゆる30年くらい前になると思います。3K職と言いまして、きつい、汚い、危険と言われる職種が若者から敬遠されて、いわゆる外国人労働者が大量に日本に流れ込んできたといいますか、流入してきました。介護職については、私は3Yだというふうに言えると思ってます。つまり賃金が安い、それから夜勤が多い、休みがとれない、それプラス自分の体調を崩す、いわゆる一番多いのが腰痛でございます。これが非常に離職率を高めてる理由になってるというふうに思っております。

それくらい介護職というのは非常に大変な仕事であるわけです。つまり介護、これは1年365日24時間体制でないといけんわけですね。それで、デイサービスに通っておられる方、せいぜい8時間から10時間です。残りの時間は家で過ごされるわけです。こういった苛酷な介護労働ですね、各家庭で行うには余りにも負担が大き過ぎると思いますが、町長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員がお説のとおり、私もそのように認識しております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長の答弁の中にもございましたけども、いわゆる介護するためにはケアプランというものがになってまいります。このケアプランですけども、要支援1・2、それから要介護1・2・3・4・5と、こういうふうに7つの段階に分かれております。このケアプラン作成ですけども、どのような形で行われてるのでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 実際の計画策定に当たってのことでございますので、担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） ケアプランの作成についての御質問でございますが、まず介護認定までの流れを簡単に説明させていただきたいと思います。まず、地域包括支援センターのほうに介護認定を受けるための相談が入ってまいります。それを受けまして、本人さんの詳細な調査を行うため、調査面談を行います。それをもとにしまして、医師との意見書をつけて1次判定を行い、中部広域連合のほうに介護認定審査会へ判定を依頼します。その結果を受けて、実際の支援内容についての面談、その面談をもとにケアプランの案を作成しまして、本人、家族、介護事業者、医療関係者などとあわせての面談を経て、実際の支援サービス、ケアプランを作成していきます。以上のような流れとなっております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 大変な労力が必要だと思います。それで、例えばちょっと話は碎けませんが、コンコンとノックしてきて、センターにケアプランをお願いしますと言われてから、ケアプラン作成完成するまでにどれぐらいの日数かかりますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（山田 道治君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 実際の場合といたしますか、通常の場合ですと、まず最初は、相談にこられた時点で申請書を記入していただきます。それから、調査が始まります。それにあわせて医師の意見書との聴取も行います。その書類がそろいますのに最低でも1週間、10日程度かかると思います。それから、その申請書をもとに中部広域連合のほうに認定審査会を依頼して、結果が出るまでに3週間、4週間程度かかります。その後、結果が出てから、先ほど言いましたとおり、もう一度面談をし、関係者での協議を行い、計画を策定していきますので、大体50日程度は初めての方で期間が必要となっております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 今、新課長のほうから答えていただいたようなことに関しまして、地域包括センターというところでやられているというふうに認識しておりますが、地域包括センターの体制、町長、どのようになっていますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から申し上げたいと思います。

○議長（山田 道治君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 地域包括支援センターの体制でございますが、私、福祉課長が地域包括支援センターのセンター長を兼務しております。そのもとに、専門職としまして保健師が1名、介護支援専門員、通常はケアマネと言いますが、ケアマネジャーが1名、それから一般職になりますけれども、事務職が1名の4名の体制で現在業務を行っているところであります。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） この地域包括支援センターの今体制をお伺いしました。役割を少し細かく教えていただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 専門職の集まりでありますので、それぞれの職を行っておるということであります。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） いわゆる包括支援センターでは、介護支援、それから介護予防といったようなこと、これが主な仕事だというふうに認識しております。それで、介護予防市町村支援事業実施要領の第5に、都道府県は、市町村との連携を図りつつ、住民等に対して介護予防についての十分な理解を促進し、介護予防関連事業の効果的かつ適切な推進を目的とし、広域的

な普及啓発を行うと、こういうのも仕事であるというふうに出ております。いわゆるケアプランを作成したり、それからこういった予防に関すること手も手がけていかななくてはならないという状況です。それで、果たして町長、この人数、この体制で介護支援あるいは介護予防といった重要かつ細かい配慮を必要とする仕事が十分にこなせるとお考えでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 人的体制の問題ではありますが、十分とは言えない体制になりつつあるんじゃないかという思いで少々危惧してる部分もございます。これは先ほども御答弁で申し上げましたように、いろんな状況の中で若年層は減ってきて、高齢者はふえていってるといって我が町の状況の中で、職員体制については、先ほど担当課長が申し上げたような状況でありますので、だんだん仕事の量がふえてきてくることは事実であると認識いたしております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） いわゆる在宅介護において次に大きな問題になってくるのは、老老介護と言われているところでございます。つまり、例えば85歳のおじいさんを80歳のおばあさんが見てるということになってくるときに、何を危惧しなければならないか。実際に出てくる問題なんです、介護する側が介護される側に回ってしまう。つまり二次災害的な介護というものが生まれてきておる現状があります。

こういったような体制の中で、果たして本当に在宅支援、介護サービスができるのかということとを真剣に考えていかななくては、これからのいわゆる高齢化社会というものに対応できないということが非常に危惧されます。家族の負担と、こういったものをしっかりと捉えて、いわゆる町独自の介護システムといったものまで考えて、それを構築していくことによって、町長がおっしゃる100歳元気なまちづくりというものができていくんじゃないかと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御意見しっかり受けとめて、これからも努力をしていかなければいけない課題だと思っております。先ほどの石田議員の御質問にも同じような御答弁をさせていただいておりますが、状況を踏まえて、今後体制を強化する方向での内部検討を行っていただければいけない課題であろうと思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 最後に、いわゆる福祉問題と言われることなんですが、介護の問題ですね。福祉の原点、福祉というのは、これはソーシャルウエルフェアといういわゆる英語を

日本語に訳したものでございます。皆さん御存じだとは思いますが、この福祉の「福」は、神のもたらす幸福と、幸せという意味があります。福祉の「祉」ですね、これは神がおりとどまって福をもたらすと。いわゆる同じような意味の、幸せになるんだぞと、幸せなことなんだぞと、幸せを追求していくんだぞというのがこの福祉。日本では、こういうふうに捉えられてる。ところが、ソーシャルウエルフェアという、社会福祉というものは、原点は何かといいますと、これはコミュニティ・オーガニゼーションと言いまして、地域組織化ということであります。こういった介護支援をする場合にでも、私は、いわゆる各地域に介護見守り隊的なものがある、例えば一番心配な認知症、体は元気だけど、認知症と言われる方、こういった方は、町の情報として出すのではなくて、地域に住んでおれば、そういった方がおられるというのはわかってくると思います。

せんだって、倉吉で地域のコミュニティをしっかりと、させようという会合に出席させていただきましたが、地域の結びつきをしっかりと進めていこうという取り組みだったです。それで、ことしの4月から制度が変わりまして、地域協議会というのが教育委員会のほうに移りましたが、私の感じとしては、地域協議会はこれは福祉課にあるべきだと思いますが、最後に町長、そこんところをちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（山田 道治君）　どんなですか、吉田町長。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君）　部署についてのことを含めての福祉の充実した非常にすばらしい町をつくっていかねばいけないというお説、ごもっともと思っております。部署につきましては、教育の部分、この福祉の教育の部分というのは非常に大切であると捉えております。そうする観点で地域協議会の部署を教育委員会に置きましたのも、そういった思いからでございますので、決して遜色あることではないと。もちろん福祉全般について担当してる課等も、しっかり教育委員会の地域協議会の関係にはかかわっていくものと認識をいたしております。今後ともに御指導いただきますようお願いをいたします。

○議長（山田 道治君）　以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君）　次に、2番、吉田道明議員の過疎対策、各戸負担割合についての一般質問を許します。

吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君）　過疎対策、各戸負担割合について、町長に問うものでございます。

防災無線のデジタル化に伴う部落放送の負担額は、現在、執行部案では各部落 60 万円か、または 1 戸当たり 2 万円のどちらか安いほうということになっております。また、議員提案で低所得者、また身障者の方の減額措置がなされました。委員会の説明では、希望区に対応している小型除雪機の負担額を基準にしているということでした。これは町から負担していない財政面だけを捉えた考え方であり、町民の福祉について配慮がなされていない考え方だと思います。

そして、各戸の負担ではありますが、今の執行部案では、例えば一番戸数の多い大瀬地区では 1 戸当たり 1,000 円そこそこであり、戸数の少ない 30 戸以内では 1 戸当たり 2 万円の負担になりますが、災害時、役場に設置する対策本部からの防災無線での指示・連絡は重要ではありますが、お互いが助け合う、ともに助ける共助は、対策本部からの常備消防、警察の公助よりも、公に助ける公助よりも、はるかに救命率が高く、デジタル化に伴う無線の部落放送は時間的にも極めて重要な連絡手段になります。

従来の有線での各村が独自で設置した放送設備とは違い、全国どこにいても携帯電話で部落放送ができることなど、いろいろ多様化できるすばらしい設備だと考えます。できればより多くの、そして小さな部落でも集落でも、この無線化の放送設備ができるには各戸の負担割合を見直すべきではないでしょうか。

また、AED につきましても、例えばある村が 30 万円の AED を購入すると 20 万円の補助、10 万円の村負担であります。12 月の一般質問でも事例を申しましたが、このたびは我が村で AED があつたらなということがありました。町長も御存じだと思います。奥部の一番必要だと思われる集落で負担額が多くなり、購入することが難しいのが現状であると思います。

言うまでもなく、三朝町役場が末端の行政機関であり、各村ではありません。村単位の区分けは便宜上であって、本来は個人個人、せめて一戸一戸が極力平等、公平であるべきではないでしょうか。自分の命は自分で守るという観点から、また町の財政面を考慮しても自己負担は必要であり、やむを得ないと思いますが、AED 設置の現在の村の負担額を見直すべきだと思います。全てが平等、公平にはできませんが、もう少し行政から町民に対して愛があつていいのではないのでしょうか。町長の御所見を願います。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田道明議員の過疎対策、各戸負担割合についての御質問にお答えします。

初めに、集落放送の各戸の負担割合を見直すべきではないかという御提案をいただきました。防災行政無線で担う機能は、法に基づき放送を行うものと集落の自治機能を担うものとの基

本的な機能の区分があり、防災行政無線で可能な放送はあくまでも防災行政放送に限られています。過去におきまして集落放送設備の整備について、平成21年度に国の経済対策交付金を財源とし、三朝町集落放送設備事業補助金により集落での放送設備の整備を支援した経緯がございますもの、各集落でそれぞれ行われている集落放送があくまでも集落自治の機能としての認識から実施したものでございます。

このような経緯をもとに、防災行政無線のデジタル化事業に伴う集落放送の実負担につきまして、集落放送設備事業の集落負担の経緯、さらには既に整備された集落の負担との公平性を考慮し、実施設計費に組み入れる機器等の概算費用をもとに御意見を求めた上で、集落としての負担の方針を決定し、各集落での整備の希望の有無を諮ったところであり、その結果に基づき電波伝搬調査を行い、既に実施設計を完了したところであります。今まで議会にも2度ばかり、委員会なり全協で御相談を申し上げ、このように御了解をいただいたと認識をして事を進めておるような状況にございます。

さらに、これに基づき、工事の制限つき一般競争入札の公告を行っているところであり、防災行政無線の担う機能と、いわゆる集落自治機能を担う利便施設としての機能を区分して組み立てを行っておりますので、現在進めております集落負担について御理解をいただきたいと存ずるところであります。

吉田議員から、次にAED設置の現在の村の負担額を見直すべきとの御提案もいただきました。AEDは、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器であり、処置をするまでの経過時間が1分を経過するとに約10%生存率が下がると言われております。そうした極めて重要なAEDの機能を持ったことを勘案して、制度の見直しも含めまして検討を行いたいと思いますので、また御意見をいただきたいと思うところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 吉田議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 初めに申し上げておきますが、私も所轄の副委員長でございますが、説明は委員会で受けましたが、了承した覚えはございませんので、お間違えのないようにしていただきたいなと思います。

この部落放送の負担金のことでございますが、この部落放送の負担金、私が思いますには、とにかくすばらしい設備だなというふうに思っております。まず、先ほど町長が言われました、平成21年、22年ですか、四、五年前に役場として、三朝町として奨励をした部落放送の設備、

これも無線であり、これもいい設備だなというふうに思っております。

もう一つは、携帯で部落放送ができるということ。ということは、すなわち例えば家の下敷きになっておられる人、意識さえあったら、携帯電話があったら反対に救助を求めることができる、ちょっと時間差が生じるということは執行部のほうからお聞きしておりますけども。私は、これはすごいなと。ちょっと大げさに言うと、小型の防災無線の子機を各住民が持っているような、そういう設備になるなと私は認識しております。そうしますと、これが果たして小さい小部落のところまで行き渡るだろうか。私は、できれば全集落にこれを設置すべきだと思います。

今、町長の答弁にございましたが、以前にした放送設備も無線ですので、それは確かにいいですが、補助金の対象とか、いろいろあるって、よくわかりませんけども、やはりこれも三朝町の負担として、できれば年次計画でかえていくべきではないでしょうかと思います。例えば土砂災害、広島でありました。それから、土石流の災害、崖崩れ、これを三朝町対策本部本部長の町長として、そこで避難勧告、避難指示、自主避難、これが果たして間に合いますか。私は、九分九厘間に合わないのが常識だと思います。ちょっとそのことだけを町長にお聞きいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 災害時というよりも、災害になるであろうと思われるような状況下の中で、自主避難、さらには避難勧告あるいは避難指示、そのものが災害で崩れて、災害が発生をする、そういう状況に間に合わないということはあってはならないと思っています。したがって、事前の降雨等の状況を想定をしながら対策本部をつくり、その対策本部で情報を集め、そうした中で事を進めていきますので、避難勧告であるとか避難指示が後手に回って、非常にとうとう人命が失われていくということは、基本的には災害対策としてはあってはならないことだと思っています。そうしたことがないように、心を引き締めて災害には対応していかなければいけないと思っています。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 吉田議員。

○議員（２番 吉田 道明君） ちょっとこの部落放送について大事なことでありますので、関連のことありますので、よろしくお願いします。町長、ちょっとそれは基本的には確かにそうであるのは私もわかります。しかしながら、全国的に恐らく間に合ったためしがないのではないかと私は思っております。例えば平成１５年の７月２０日、私の知り合いが熊本県の水俣市の消防団長をしておりまして、朝方４時ごろ、消防団員が独自で避難をさせました。そのときに、結局ほとんど避難させたんですが、数名の方と残念ながら３名、消防団員が殉職しました。七回忌に私は副団長と行ってきました。団長の話も聞きましたが、その団長も言っておられました。もちろ

ん対策本部なんかが立ち上がっとるわけがない。まして、団本部からの通知も指示もあるわけがない、できるわけがない。それでも、数十名、助かった人の人数はちょっと私、正式には覚えておりませんが、100名近くの方が助かったと思います。やはり土石流、広島の時でも、結局残念ながら先月の20日に、それも朝、未明4時ごろ、72名の方と現在も捜索中の2名の方、そして8名の重傷者の方が出てしまいました。このときも、到底市の対策本部からの指示は毛頭間に合うものではないと私は思います。

そのときに、今やろうとしてるすばらしい部落放送がいかに生きていくか。広島の時でも、そうだと思います。平成15年の水俣市の事例のときも、それもこういう無線の部落放送があったなら、もっともっと助かる人が出たのだらうなと私は思います。ですから、特にこの重要な設備になるなど。私は消防団活動を30年してきて、つくづく痛感した思いでございます。答弁は要りません。ぜひ何とか全集落に設備をして、どんな小さい村でも、確かに便利は悪い。お金もたくさんかかる。けども、みんなの命は一緒だと。こういう考え方をぜひとも執行部の皆さん挙げて私は心から思っていたきたい。

AEDのことにつきましても、12月の一般質問で申し上げましたので、これ以上多くを申すことはありませんけども、いまだに一番近い大瀬地区に役場が購入した10数台のAEDしかない。奥部には三朝町が管理する施設しかないですよ。30分も40分も、まだかかるところがいっぱいあるはずですよ、この三朝町内には。なぜそういうところに配備をしようとされないのか、そこが私は疑問に思います。答弁は要りません。これで終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、小学校統合についての質問を許します。

吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 小学校統合について、教育長に伺います。

三徳・小鹿地区アンケート調査で、教育長も御存じのとおり、8割近く総合するべしという予想どおりの結果になりました。私が言うまでもなく、早急に3校の小学校同時統合する準備に入らなければいけないと思いますが、教育長の御所見を願います。

また、新しい地に校舎を新設という意見もありますが、私は耐震工事の終わってる今の西小学校を全面改装するべしと思いますが、教育長の御所見を願います。

○議長（山田 道治君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 吉田道明議員の小学校統合についての御質問にお答えします。

町内の小学校の統合問題については、平成25年3月の時点において、南小学校の児童数が激減する平成30年までに南小学校と西小学校を統合することが望ましいとした上で、東小学校に

については児童数が当分現状で推移すると見られることから、今後、保護者や地域の方々と意見交換を続けながら、統合の是非及びその時期を検討する必要があるとした報告を町長に行ったところでございます。

その後、平成25年4月には、みささこども園が開園されまして、東小学校に進む対象児のほとんどが同園に通園するようになったこと、また平成26年度の当初には、小規模校に不安を感じた東小校区の保護者が校区外へ転出する事例が起きるなど、児童、保護者を取り巻く環境にも変化が生じています。

このような状況を踏まえ、教育委員会では、改めて東小学校の保護者の皆さんや東小校区の保育園・未就園児の保護者の皆さんにアンケート調査を実施いたしました。この結果、統合を進める必要があるとの回答は51%、統合を進める必要はないとの回答は37%、わからないとの回答が12%ありました。なお、この中で、東小学校の保護者のみに絞った場合、統合の必要があるなしの割合は47%と44%で、ほぼ同率でした。

一方、三徳と小鹿の地域協議会でも、それぞれ独自にアンケート調査を実施されました。以前三徳・小鹿地域協議会と教育委員会との教育懇談会では、現状の教育に満足する意見が多く、地域に果たす学校の役割から、統合すべきでないとする意見が多かったところですが、今回の地域のアンケート結果を見ると、少し地域住民の皆様方の考え方に変化が生じてきていると感じているところです。

教育委員会では現在、こうしたアンケート結果等を踏まえて議論を深めているところでございますが、今後、保護者の皆さんや地域の皆さんの意見を再度お聞きしながら、今年度中には東小学校を含めた統合にするのかどうかの方向性を決定した上で町長に報告し、町長と協議しながら統合に向けた準備を進めてまいりたいと考えているところです。

また、統合の場合の校舎のあり方について、議員から御提案をいただきました。校舎については、まだ場所を含め白紙であります。これまで行ってきたアンケートや、今後設立を予定している準備委員会等でも御意見を伺いながら、児童にとってよりよい環境のもとで教育が行えるよう検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 吉田議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 今、教育長から、東小の保護者が44%と47%ということを知りましたが、できれば6歳以下のアンケート結果を教えてください大変ありがたいと思いますが、どうでしょうか。お願いします。

○議長（山田 道治君） わかりますか。

朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 今、6歳以下のアンケートの結果についての御質問がございました。

ちょっとパーセントは今出しておりませんが、人数でお答えさせていただきます。統合すべきであるという回答が12名、統合する必要はないとの回答は5名でございました。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 吉田議員。

○議員（2番 吉田 道明君） もう何回も何回も、いろいろな議員がこの件について質問しておりますので、幾ら言っても同じことだと私は思いますが、小学校の保護者の方でも半分半分なんですよね。それ以外の6歳未満の保護者の方は、今聞いたように多い。それから、地域協議会がアンケートをした結果も、やっぱり断トツ、一緒に統合するべきということになっております。今、本年度中に決めるとおっしゃいまして、一安心しました。教育長は腰が重たいなという認識をしております、やっとほっとしたところでございます。

もう一つ言っておきますと、アンケートの中身が今後の議論の進め方ということについてありまして、三徳は、しかも同じようなアンケートをしております、その中に、役場からの検討要請があってから対応すればよいという、役場からの検討要請ということは、すなわち教育委員会からの検討要請があってから対応すればよいという考え方で私はいいと思うんですが、これが三徳地区で13%ですね。それから、小鹿地区では24%ですね。小鹿地区のほうが多い。これは朝倉教育長の出身地だけえ、朝倉教育長の言うように、言うこと聞いたれやというのが小鹿地区の住民の考え方で、10%以上も上がるとののかなと私は1人で解釈しておりますが。その辺を差し引くと、大体似たような人数の方が役場から要請があってからすればよいというふうに思っておられると、14%。その辺について、どうでしょうか。感想をお聞きたいします。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 確かに今アンケートを見ておりますその中で、役場からの検討の要請があってから対応すればよいという意見が三徳で27人、小鹿では16人という人数が示されております。地域協議会からは、それぞれ小鹿・三徳地域協議会から要請がありまして、教育委員会で結論を出すまでには各地域のほうの意見も聞いてほしいということがあっておりますので、それらもぜひ実施したいと思っておりますし、できれば各集落で要望があれば、そういうふうなことも機会を持ってほしいということも伺っておりますので、それにも対応してまいりたいと思っております。

いずれにしても、各学校のある地域の皆さんの生の声というのは本当に大事にしていかな

いけんなと思いますので、そういうふうな機会を設けまして、そういうふうな御意見も早目に拝聴しながら、方向性というのを出してまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 吉田議員。

○議員（２番 吉田 道明君） そう答えられるだろうと思っておりました。間違いではございません。ただ、それもありますけど、なぜ役場から、教育委員会から来てから対応すればいいと思う人が少ないかといいますと、とろいからですよ、教育委員会が。何年も前から考えておるんです、住民は。ですから、役場からの要請があったからでは遅いというふうに思っておると思います、住民は。それが大体大きな原因だと思います。今年度中に決定するということでございましたので、ぜひ新しい小学校を同時に子供のためにできることを願いまして、質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あすの本会議は、１０時から議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後２時４５分散会
